

# 第五次稲城市住民活動計画

“ずっと稲城で暮らしたい”

## ハートフルランド いなぎ



社会福祉法人  
稲城市社会福祉協議会





# 計画の実現に向けて



社会福祉法人  
稲城市社会福祉協議会  
会長 石井 律夫

第五次稲城市住民活動計画が、多くの方々のご努力で完成致しました。

この計画は今後6年間、市民の皆様と当協議会が共に歩むための福祉の道しるべであり、当協議会が市民の皆様に果たすべき約束です。

顧みれば、昭和48年（1973年）わずか2名で設立された当協議会も、多くの皆様のご支援とご協力に支えられて、平成30年には創立45周年を、そして平成35年（2023年）には節目の創立50周年を迎えることとなり、事業内容も充実を重ね、現在では70名を超える職員が各種の福祉サービスに従事し、市民の皆様の多様なご要望にお応えできるようになりました。

しかし、福祉の分野のみならず国内外の社会情勢が刻一刻と変化する激動の時代を迎え、さらには多くの自然災害や頻発する事件・事故が私たちの生活を脅かす今だからこそ、安全で快適な地域社会実現のために、地域の皆様や諸団体と緻密な連携を重ね、総力を結集した地域活動を推進しなければなりません。

折しも、稲城市の「第三次稲城市保健福祉総合計画」が本年4月から実施されたことから、本住民活動計画も市の計画との整合性を保ち、市民の皆様に良質な多様な福祉サービスが迅速丁寧提供できますよう、役職員一同全力を挙げて努力致しますと共に、市民の皆様から「社協があって良かった」と引き続き言って頂けるよう研鑽に励みます。

1年余りにわたり、本計画策定にご尽力頂いた策定委員の皆様、アンケート調査にご協力くださいました市民の皆様、そして関係者の皆様に心よりの感謝を申し上げますと共に、引き続きまして、本計画の実現に向けて一層のご指導お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

# 第五次稲城市住民活動計画の策定にあたり



第五次稲城市住民活動計画策定委員会

委員長 最勝寺 常生

平成28年、国は『「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部』を設置し、従来の枠組みを超えて、様々な地域課題を住民自身が「我が事」として捉え、世代や分野を超えた「丸ごと」の支援によって解決することを、今後の地域福祉の方向性とししました。

また、稲城市でも保健福祉分野における総合計画として「第三次稲城市保健福祉総合計画」が策定されました。

第五次稲城市住民活動計画の策定にあたっては、第四次計画の基本理念及び基本目標を引き継ぎつつ、さらに発展させていくとともに、新たに「地域のつながり」の視点を加えました。

複数の課題を抱える世帯、制度の狭間で福祉的課題を抱える世帯、支援を必要としながらも声を上げられない世帯など、課題が多様化しているなか、住み慣れた稲城市に住み続けるために「地域のつながり」を中心とした支援の仕組みづくりについて議論を重ねてまいりました。

本計画は6年間の計画です。計画の実行にあたっては、人員や財源の確保等、課題は山積しておりますが、社会福祉協議会に寄せられる期待に応えられるよう頑張っていたいただきたいと思います。

末筆になりましたが、策定委員の皆様、アンケートにご協力いただいた皆様お一人おひとりにお礼申し上げます。

平成30年6月

# 目次

## 第1章 総論

- 1 計画策定の背景と趣旨 ..... 3
- 2 計画の位置づけ ..... 4
- 3 計画の期間 ..... 4

## 第2章 稲城市の地域福祉をめぐる現況と課題等

- 1 稲城市の概況 ..... 9
- 2 前計画の進捗状況、アンケート調査結果のポイント等 ..... 11
- 3 『第五次稲城市住民活動計画』の策定に向けた課題等 ..... 25

## 第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念 ..... 29
- 2 計画の基本目標 ..... 30
- 3 計画の重点取り組み ..... 31
- 4 計画の展開（体系図） ..... 34

## 第4章 基本計画

- 1 とともに支え合う地域のつながりをつくります ..... 39
- 2 地域のつながりを活かして一人ひとりの生活を支援します ..... 48
- 3 市民とつながり、ともに歩む社協をつくります ..... 56

## 第5章 計画の推進と進行管理

- 1 計画の推進 ..... 67
- 2 計画の進行管理 ～「PDCAサイクル」に基づく進行管理 ..... 67

## 資料

資料 1	用語の説明	71
資料 2	第五次稲城市住民活動計画策定事業実施要領	73
資料 3	第五次稲城市住民活動計画策定委員会設置要綱	75
資料 4	第五次稲城市住民活動計画策定委員会委員名簿	77
資料 5	計画策定までの経緯	78
資料 6	諮問書	79
資料 7	答申書	80
資料 8	「住民活動計画策定のためのアンケート調査報告書」主要部の抜粋	81

◎本計画書では、年・年度の表記について、平成 31 年 4 月 30 日の翌日（2019 年 5 月 1 日）以後を表す場合でも元号を「平成」と表しています。新元号が施行された後においては、新元号の相当する年に読み換えてくださいますようお願い致します。

第 1 章

総論

---

1	計画策定の背景と趣旨	3
2	計画の位置づけ	4
3	計画の期間	4





## 1 計画策定の背景と趣旨

社会福祉法人稲城市社会福祉協議会（以下、原則「当協議会」と言います。）は、社会福祉法で位置づけられた地域福祉の推進の中核的な役割を果たす団体として、これまで社会福祉事業を行ってきました。平成24年度に、同29年度までの6年間を対象期間とする『第四次稲城市住民活動計画』を策定し、「ともに支えみんなで作る思いやりのまち」を基本理念に「地域福祉」の推進に取り組んできましたが、この度その計画が終了となりました。

近年、社会状況の変化により地域の中でさまざまな課題が発生しています。稲城市でも高齢化や核家族化の進行、世帯の小規模化等の現象が顕著になってくるとともに、市民の生活習慣や価値観等が複雑・多様化し、また、市の福祉に関する経費が年々増加する傾向を示しています。

このような状況のなかで、福祉分野における国の制度・法令等の改正が実施され、支援のあり方も大きく変化しつつあります。平成28年7月、厚生労働省に『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部』が設置され、従来の制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」/「受け手」という関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会「地域共生社会」の実現を目指す内容となっており、今後の地域福祉が進むべき方向を示しています。

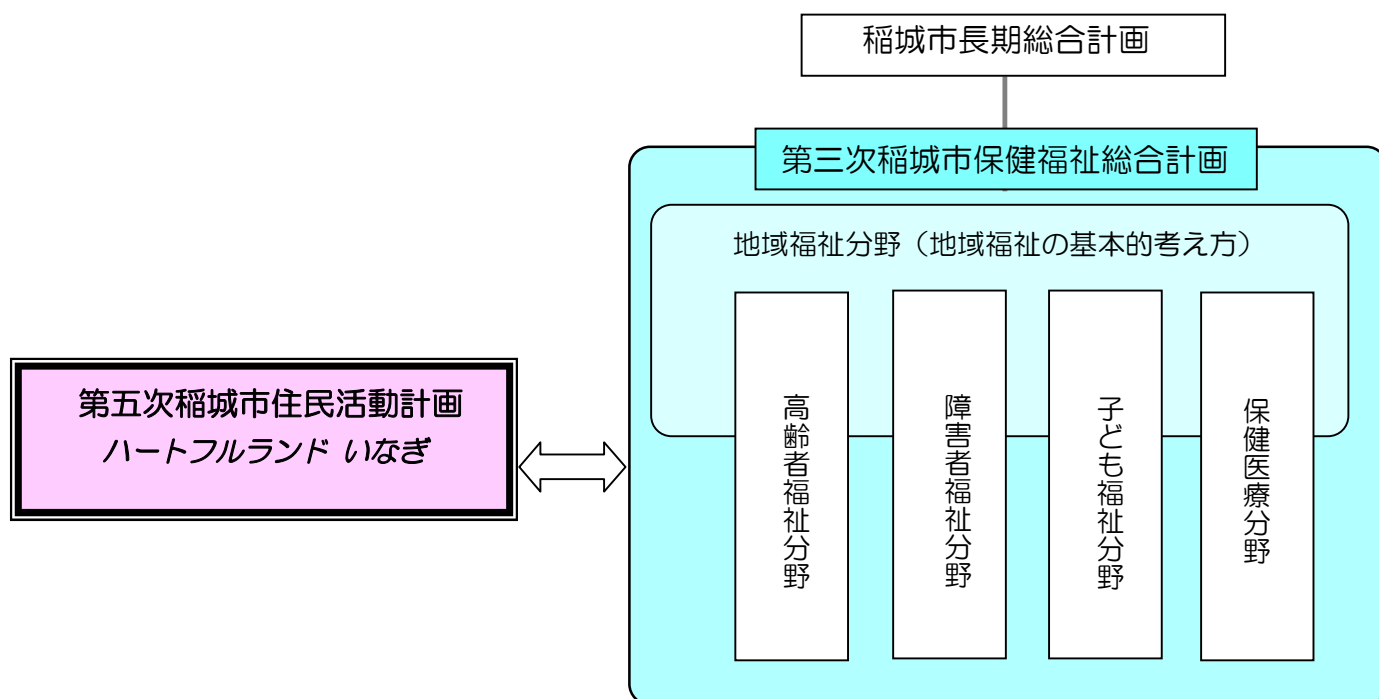
一方、稲城市は平成23年度から32年度まで10年間の『第四次稲城市長期総合計画』を基本に、平成30年度から35年度まで6年間の『第三次稲城市保健福祉総合計画』を策定しました。この市の計画と整合性を保ちながら、関係する多様な団体が連携・役割分担して住民の目線で時代に合った地域福祉を推進し、地域課題を解決するための当協議会の事業計画、また、住民への提案として、『第五次稲城市住民活動計画』（以下、「本計画」と言います。）を策定しました。

## 2 計画の位置づけ

◇本計画は、市区町村社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」にあたり、多様な福祉活動を基盤に市民の声を取り入れて策定したものです。

◇平成 30 年 3 月に稲城市が策定した『第三次稲城市保健福祉総合計画』（社会福祉法第 107 条に基づく「市町村地域福祉計画」にあたる「地域福祉分野（地域福祉の基本的考え方）」など）と緊密に連携を図りながら、事業に取り組みます。

計画としてはそれぞれ別個のものですが、稲城市と当協議会は連携・協働して地域の生活課題を把握し解決・改善を図っていかねばならず、稲城市における「地域福祉」を推進するという目的は共通しています。



## 3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 30 年度（2018 年度）から平成 35 年度（2023 年度）までの 6 年間とします。

□計画期間と市の関連計画

初年度	平成 30 2018	31 2019	32 2020	33 2021	34 2022	35 年度 2023 年度
平成 30 年度～	稲城市社会福祉協議会第五次住民活動計画 ハートフルランドいなぎ					
平成 30 年度～	第三次稲城市保健福祉総合計画					
平成 23 年度～	第四次稲城市長期総合計画			(後継計画)		
平成 30 年度～	稲城市介護保険事業計画 (第 7 期)			(後継計画)		
平成 30 年度～	第 5 期稲城市障害福祉計画 第 1 期稲城市障害児福祉計画			(後継計画)		
平成 27 年度～	稲城市子ども・子育て支援 事業計画 (第 1 期計画)			(後継計画)		



第

2

章 稲城市の地域福祉をめぐる

現況と課題等

---

1	稲城市の概況	9
2	前計画の進捗状況、アンケート調査結果のポイント等	11
3	『第五次稲城市住民活動計画』の策定に向けた課題等	25



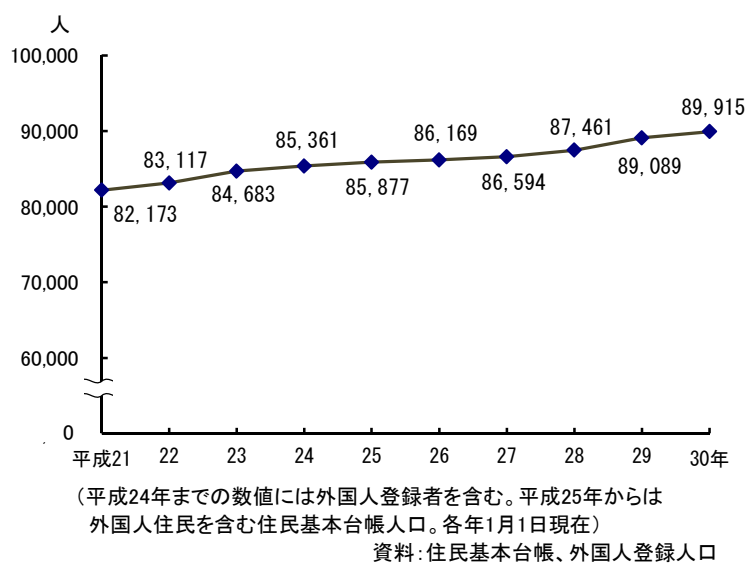
## 1 稲城市の概況

### (1) 人口・世帯の状況

～ 近年は世帯数が年々増加、人口も年々増加を示すものの世帯数の伸びの方が大きく、世帯が小規模化している

稲城市の人口は、区画整理の進捗等に伴う宅地化等により依然として増加が続いており、平成30年1月1日現在の人口（住民基本台帳人口）は89,915人となっています。

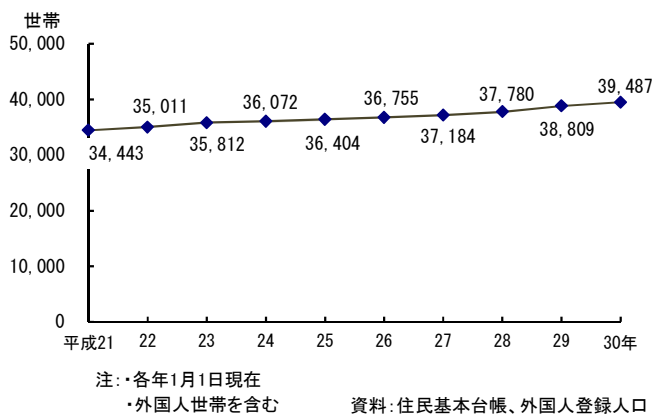
稲城市人口の推移



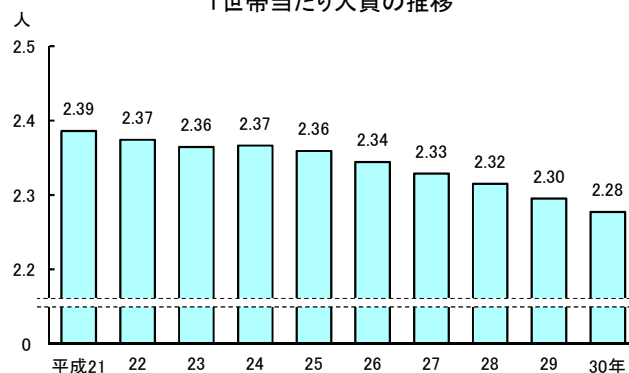
世帯数は一貫して増加が続いており、平成30年1月1日現在の住民基本台帳では39,487世帯となっています。

こうした世帯数の増加によって1世帯当たり人員数の減少が続いており、平成30年では2.28人となっています。

稲城市世帯数の推移



1世帯当たり人員の推移



## (2) 高齢化等の状況

～ 支援が必要になる可能性の高い人が増加している

### ① 高齢世帯の状況

一般世帯に占める高齢者のいる世帯の割合は、平成27年で32.0%、そのうち高齢夫婦世帯は10.2%、高齢単身世帯は9.0%となっています。

高齢夫婦世帯および高齢単身世帯のいずれも伸び率は高く、平成22年から同27年にかけて高齢単身世帯は35.9%増、高齢夫婦世帯は25.1%増となっており、高齢者のいる世帯全体では23.3%増となっています。

高齢世帯の推移

単位：世帯、%

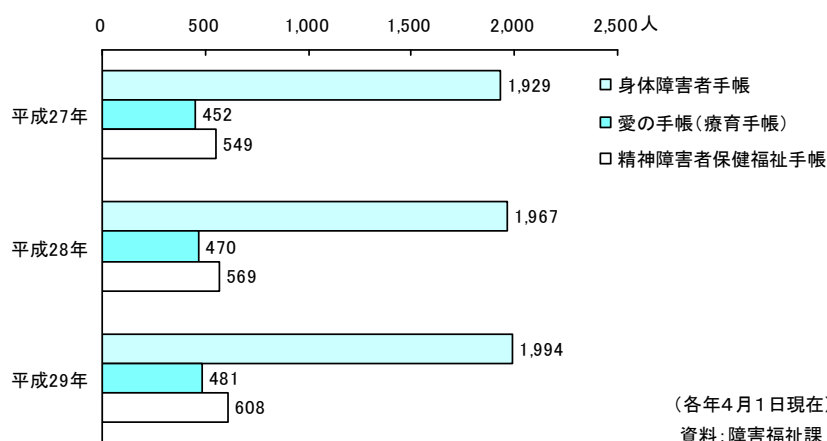
	稲城市			伸び率 H27/H22	都平均 平成27年 構成比
	平成22年	平成27年			
	実数	実数	構成比		
高齢者のいる世帯	9,478	11,682	32.0	23.3	30.9
高齢夫婦世帯	2,983	3,733	10.2	25.1	8.1
高齢単身世帯	2,429	3,302	9.0	35.9	11.1
その他世帯	4,066	4,647	12.7	14.3	11.7
一般世帯	34,823	36,510	100.0	4.8	100.0

資料：国勢調査

### ② 障害者手帳所持者数等

稲城市の障害者手帳所持者数は、身体障害・知的障害・精神障害ともに、年々増加を続けています。平成29年4月1日現在における総人口89,344人に対する割合は、順に約2.2%、0.5%、0.7%となっています。東京都全体の値（身体障害者約3.6%、知的障害者約0.6%、精神障害者約0.6%〔平成25年度末〕）と比較すると、身体障害者は少なめ、知的障害者はやや少なめとなっています。身体、知的、精神障害者（手帳所持者）の人数を合計すると、総人口の約3.5%になります。また、自立支援医療制度（精神通院）の利用者数は1,122人となっています。

身体、知的、精神障害者（手帳所持者）数





## 2 前計画の進捗状況、アンケート調査結果のポイント等

### (1) 『第四次稲城市住民活動計画』の進捗状況のまとめ

#### ① 「ともに支え合う地域をつくります」

	具体的進捗内容	課題・問題点
「地域福祉を担う人材を育てます」	ボランティア活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○点訳、音訳、傾聴などの技能ボランティア養成講座を定期的実施。また、ボランティア活動への参加契機となる講座を開催し、ボランティアグループの立ち上げ支援や安定的なボランティア活動の支援を実施しました。</li> <li>○定年退職者を含め、自宅にひきこもりがちな方をターゲットにした講座を企画。また、男性も親しみやすく、参加しやすい講座を企画し、地域活動を始めるきっかけとなるよう図りました。</li> <li>○ボランティア活動の相談において、対象となる場合には「介護支援ボランティア」について積極的な周知を実施。また、「事業説明会」を実施しました。</li> <li>○障害者、高齢者世帯などからの相談ごとを地域の「ちょいボラ」につなげられるよう、関係機関とのネットワークの強化を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア活動者が自主的・主体的に活動していけるような支援が引き続き必要です。</li> <li>○講座受講者が地域活動に参加できるような十分な働きかけと、気軽に参加できる活動メニューなどの開発が課題です。</li> <li>○高齢者人口の5%を目標に介護支援ボランティアへの登録について周知を行いました。平成29年度時点で約4%の登録に止まりました。</li> </ul>
	福祉教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年度に「福祉体験ティーチャー養成講座」を開催し、ボランティアグループの立ち上げ支援を行いました。28年度から、ボランティアグループによる白杖体験、車いす体験の指導を実施しました。29年度には再び、養成講座を開催し、グループの増員を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「福祉教育」は、「福祉体験学習」としてそれぞれの学校で年間行事となっていますが、あまり変化のない内容で継続実施されており、新しいテーマや実施方法の提案が必要です。</li> <li>○生涯にわたる「福祉教育」の展開について検討する必要があります。</li> </ul>
	ボランティアセンターの機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア活動に関する情報収集と発信の充実を図りました。</li> <li>○保育や災害、福祉教育に関する「各種ボランティア養成講座」を新規に実施しました。</li> <li>○コミュニティソーシャルワークに関する研修受講など、業務に資する職員研修の充実を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○フェイスブックやツイッターなどソーシャルメディアを情報発信のツールとして活用することが必要です。</li> </ul>

#### 《総括》

「地域福祉を担う人材を育てます」では、「各種講習会・講演会などの実施」・「定年退職後の地域活動の支援」・「介護支援ボランティアの推進」・「ちょいボラの推進」・「福祉教育の推進」・「ボランティアセンターの組織強化」でそれぞれ取り組みが進みましたが、より活発にボランティア活動ができるよう、グループの組織化を一層支援していくことが必要です。コミュニティソーシャルワークを念頭に、地域での見守りや支え合いの活動をシステム化し、実施していく必要があります。

福祉教育の基本的な内容や考え方は普遍性を持つものですが、時代に沿った新しいテーマや実施方法を検討し、学校に提案していきます。子どもを「未来の創り手」としてとらえ、子どもから地域が変わるような“学社連携”の福祉教育を目指します。「ボランティアセンター」については、ソーシャルメディアを活用した効果的な情報発信について検討を行うことが求められます。

	具体的進捗内容	課題・問題点
「誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます」	福祉「コミュニティ」の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあいセンターの担い手を養成し、15人増員するなど活動支援の充実を図りました。また、ふれあいセンターコーディネーターによる企画発案をもとに、福祉に関する講座などを実施。また、平成24年度には「オーエンス健康プラザ内」に「ふれあいセンター大丸」を新設しました。</li> <li>○29年度に、お互いが支え合う地域の構築に向け、「地域福祉サポーター養成研修」を実施しました。</li> <li>○「福祉協力店」は24年度70店舗から、28年度90店舗へ増加。また、27年度に「福祉協力店に関するアンケート調査」を実施しました。</li> <li>○ふれあいセンターコーディネーターを対象とした研修会を毎年実施し、住民相互の支え合いの中心となる人材の育成に努めました。</li> <li>○ふれあいセンターを活用して世代間交流活動が行えるよう、中学生の職場体験や夏体験ボランティア、昔遊び、夏祭り、映画会、そばづくり体験などの事業を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就業年齢の高齢化に伴い、若年齢層のボランティアの確保が困難な状況となっています。また、地域住民が交流し、支え合う居場所づくりにおいては、場所の確保が課題です。</li> <li>○アンケート調査の結果では、募金箱の設置、チラシやポスターの掲示以外の協力は困難、という回答が多くを占めました。</li> <li>○ふれあいセンターの通常開催時の世代間交流をどのように進めるか検討する必要があります。</li> </ul>
	募金活動の理解促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○共同募金の用途については、平成23年度「東京都共同募金会稲城地区配分推せん委員会」を設置し、検討しています。</li> <li>○ニュータウン地区や新たな企業への募金協力依頼を積極的に実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○チェーン店などの新たな企業の多くは、募金協力などの権限が市内店舗にはないこともあり、協力をいただくのが難しい現状があります。</li> </ul>
	災害に強いまちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度に稲城市と「稲城市災害ボランティアセンターの設置運営等に関する協定」を締結。また、「大規模災害時の社協の在り方プロジェクトチーム」を設置しました。27年度に「稲城市地域防災計画」の修正に伴い「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の改訂と「災害時職員行動マニュアル」の策定を行いました。29年度には、稲城青年会議所と「災害ボランティアセンター設置・運営の協力に関する協定」を締結しました。</li> <li>○市民を対象とした災害ボランティア講座を26年度に2回、27・28年度各1回ずつ開催。また、同講座へ、ふれあいセンターコーディネーターにも参加を呼びかけ、多数が参加しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあいセンターを拠点とした市民向けの防災講座や訓練の実施を検討する必要があります。</li> </ul>

## 《総括》

「誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます」では、「ふれあいセンターの機能強化」・「福祉協力店の拡充」・「高齢者などの見守り」・「子育て世代の支援」・「共同募金・歳末たすけあい運動」・「災害に強いまちづくり」でそれぞれ取り組みが進みました。今後はコミュニティソーシャルワークの試行を通して、ふれあいセンターを“地域福祉の要”として再確認し、地域の福祉課題やニーズの発見と収集、相談、支援の機能を強化していくことが重要になります。また、インフォーマルな支援による地域課題の解決に欠かせない若年齢層ボランティアの発掘に努めていく必要もあります。行政、地域包括支援センター、民生・児童委員、ふれあいセンター、ボランティアなどが連携を図り、「お互いが支え合う」地域の構築を進めるため、モデル地区の矢野口でコミュニティソーシャルワークを試行し、本格実施を目指します。また、「地域福祉サポーター養成研修」を定期的を実施し、支え合いや見守りをさらに進めていくことも必要です。

共同募金については、「赤い羽根共同募金」と「歳末たすけあい運動」の募金用途についてよりわかりやすい周知活動を行い、募金協力者の維持と拡充に努めます。

「災害に強いまちづくり」では、災害時要配慮者（避難行動要支援者）などの見守り体制の構築に関して、関係機関への働きかけを行っていきます。



歳末たすけあい運動

## ②「一人ひとりの生活を支援します」

	具体的進捗内容	課題・問題点
<p>「安心して暮らすための支援に取り組みます」            (障害者・高齢者などの生活を支援する事業の充実、コミュニケーションソーシャルワーク機能の充実)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「障害者相談支援事業」は、市障害福祉課、障害者支援を行う各事業所、南多摩保健所などと連携して支援を行うなど、関係機関との連携強化に努めました。また、パンフレットやチラシを作成し、事業の周知を行いました。</li> <li>○「権利擁護センター」は、平成28年度に正規職員を1名増員し、29年5月には嘱託職員を合わせて専門員3名体制とし、相談支援体制を拡充しました。</li> <li>○「はつらつワーク稲城」は、新規求職者数・自所受け求人数は増加傾向にあります。近年就職者数は、横ばいの傾向にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○近年、家族からのひきこもりに関する相談が増えています。その中には、発達障害者や精神疾患が疑われる方が多く含まれており、平成29年度から新規に「ひきこもり相談」を始めました。支援方法や体制の構築が課題です。</li> <li>○「地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)」の認知度は低い状況があるため、今後も一層の周知活動を行う必要があります。</li> <li>○主に雇用延長の影響で全体の約6割を65歳以上の来所求職者が占めており、対応できる求人数が限定されています。</li> </ul>
<p>「市民が支えるサービスの充実を図ります」            (市民が参加する福祉サービスの推進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ほっとサービス」は、活動会員増強のPRを行い、毎年約10人程度の活動会員が増加。また、地域包括支援センターや介護事業所、相談支援事業所などと連携、情報交換を実施しました。</li> <li>○「ファミリー・サポート・センター」は、年3回の利用・活動会員募集説明会を実施したことにより、各年10人程度の利用・活動会員が増加。また、「子ども家庭支援センター」などの関係機関と連携の充実を図りました。</li> <li>○「ハンディキャブ」は、平成29年度に「福祉有償運送事業実施要綱」を改正し、利用手続きに関する整備を行いました。また、運転協力員の確保と健康状態の把握に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活動会員を安定的に確保し、地域の支え合い活動を支援していく必要があります。また、活動者向け研修の充実が課題です。</li> <li>○稲城市の子育て支援施策の充実に伴い、利用・活動会員数が減少の傾向にありましたが、事業説明会などの実施により、近年は増加しています。新しい南山地区などの活動会員を確保することが課題です。</li> <li>○利用者の増加による運転協力員の増員や車両の計画的な入れ替えの実施と、協力員に安全に操作・運転してもらうための研修・マニュアルの充実が課題です。</li> </ul>
<p>「生活を支える福祉サービスを提供します」            (公的な福祉サービスの推進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「障害者地域活動支援センター」は、平成27年度から訪問活動(アウトリーチ)を本格的に実施しました。この活動を通して、ひきこもりがちな人などを対象とした活動拠点が必要となり、29年度から「とまりぎ」を開設しました。また、利用者のニーズに基づき、参加しやすい活動プログラムを実施しました。</li> <li>○「障害者就労移行支援事業」を24年3月に終了しました。「障害者就労継続支援B型事業」は、関係機関との連携により、実習や新規通所の受け入れを行いました。また、焼き菓子・パンの新メニューを検討し、新製品の開発に努めました。</li> <li>○「ホームヘルプサービス、ガイドヘルプサービスなど」は、「障害者総合支援法」上の事業、受託事業、「介護予防・日常生活支援総合事業」の各事業につき年1回以上の研修会を企画し、ヘルパーの技術向上に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安定した利用に繋がるよう、活動拠点「とまりぎ」のより充実した支援体制の構築が課題です。</li> <li>○下請け作業に依存し過ぎずに工賃が得られるような自主事業の検討が必要です。また、引き続き、焼き菓子などのメニュー開発を進めるとともに、新たな販路についての検討を行う必要があります。</li> <li>○障害のある人、子ども、高齢者など、さまざまな対象者に合わせた活動ができるよう、登録ヘルパーを増員する必要があります。</li> </ul>

《総括》

「安心して暮らすための支援に取り組みます」では、今後、ますます社会問題化が予想される、ひきこもりがちな人への支援について、知識やノウハウを蓄積し、コミュニティソーシャルワークの視点を取り入れながら、支援方法やシステムを確立していくことが必要です。『はつらつワーク稲城』は、利用者拡大を目指し、広報活動を充実させることが必要になります。「市民が支えるサービスの充実を図ります」では、各サービスの利用会員と特に活動会員の増員を図りながら、地域で支え合う仕組みを強化し、地域での生活が快適に続けられるような体制の確立を目指すことが重要です。「生活を支える福祉サービスを提供します」では、『障害者就労継続支援 B 型事業』は関係機関との連携を強化し、対象者を広く受け入れていくとともに、『ゆう芳の里』の活用方法を含め工賃につながる安定的な作業を開発し、利用者に提供していく必要があります。



障害者就労継続支援B型事業『ゆう芳の里』

### ③「市民と歩む社協をつくります」

		具体的進捗内容	課題・問題点
「市民の力で地域福祉を支えます」	会員加入の促進	○「会員募集」は、平成28年度より『いなぎ社協だより』の「会員募集特別号」を全戸配布し、当協議会の周知と会員の拡充に努めました。また、「自治会連合会との連絡協議会」を毎年開催し、事業や会費の使途などを説明するとともに、各自治会でも同様の説明を行い、会員の拡充に努めました。	○自治会加入者が減り、当協議会会員も年々減っている状況にあります。
	地域懇談会の実施	○「地域懇談会」は、自治会や管理組合などを単位とした開催に向け、検討を行いましたが、希望する団体が無く、開催には至りませんでした。	○懇談会以外の手法による地域課題、ニーズの発見・収集の機能を、コミュニティソーシャルワーク実施の中で改めて検討を行う必要があります。
「様々な福祉情報を発信します」	情報提供機能の充実	○「PR活動」は、市民の目線を取り入れた広報紙作りに努め、平成29年度に『いなぎ社協だより』年6回発行の内2回を全戸配布とし、PR活動の強化を図りました。  ○「ホームページの活用」は、ホームページを一新したことにより、新着情報の掲載や各事業の様子をタイムリーに知らせることが可能になりました。	○自治会を通じた配布は、地域による配布時期の違いが目立っています。 ○紙面の内容が画一的にならないように、より親しみある、分かりやすい紙面づくりを行う必要があります。  ○スマートフォンへ対応、ソーシャルメディアを活用し、さまざまな世代に向けた情報発信を行う必要があります。
	市民からの意見聴取	○「評議員会などの機能強化」は、平成28年度の社会福祉法の改正に伴い、特に役員（理事・監事）、評議員の位置づけが大きく変わったことから、それぞれの選出基準・評議員の定数の見直しを行いました。	
「組織基盤の充実に努めます」	事務局機能の強化	○「財源の確保」は、「福祉センター」「大丸地区会館」に自動販売機を増設。また、手数料の見直しや、社会貢献につながる機種の導入を行いました。また、『いなぎ社協だより』広告掲載の募集を行いましたが、新規企業などからの申し込みは少数でした。 ○「人事・研修体系の見直し」では、職員への説明会などを行い、平成28年度から人事考課制度の試行を実施しました。また、職層に応じた研修と幅広い知識の獲得のため、専門研修への参加に努めました。自己研鑽、自己啓発を促すとともに、関連資格の取得を奨励しました。 ○「事業効果の検証」については、毎年度、進捗管理を通して事業総括、重点・その他事業に関する取り組みの状況をまとめ、検証を実施しました。	○財源の確保について、引き続き検討を行う必要があります。  ○人事考課制度の導入による評価と効果に関する職員の認識を深める必要があります。
	人材の活用	○「人材の活用」では、理事、評議員、民生・児童委員、委員会委員経験者の方々に退任後もボランティア活動などへの参加をいただけるよう協力を依頼しました。	

《総括》

「市民の力で地域福祉を支えます」では、地域のさまざまなイベントを活用し、出張受付や説明機会の設定などを行い、皆さまに当協議会の役割を知っていただく努力を今後も継続することが重要です。「様々な福祉情報を発信します」については、ソーシャルメディアを活用した情報発信に関する検討を行い、早期に実施していく必要があります。また、ホームページをリニューアルし、災害時に当協議会が設置する「災害ボランティアセンター」からの情報を迅速に配信できる仕組みを構築していきます。「組織基盤の充実を図ります」は、市内公共施設などへの自動販売機増設に向けた検討を行うことや『いなぎ社協だより』やホームページの有料広告収入を増やし、自己財源を確保していくことが重要です。また、新たな財源の確保に向けた検討も必要となっています。

さらに、人事考課制度の適正な評価による職員の資質・意欲の向上を図り、人材の育成を行います。また、職層別、事業別専門研修などの受講体系を強化し、より市民の皆さまに信頼される職員の育成と組織基盤の充実に努めることが必要です。



## (2) アンケート調査結果からみた現況と課題

### ①近所づきあいや地域

近所の方とのつきあいの程度については、「第四次計画」策定のためのアンケート調査（以下、「前回調査」と言います。）の結果と比べて、今回調査では「何か困ったときに助け合えるような親しい人がいる」が4.6ポイント減少し、「立ち話のできる人がいる」が4ポイント増加しています。

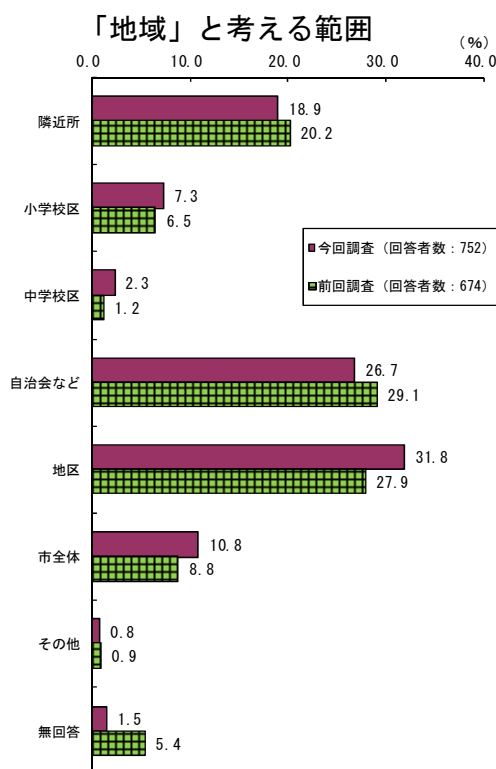
ややつきあいの程度が薄い人が増えていることがうかがわれ、課題を示しています。

近所の方とのつきあいの程度

単位：%

	回答者数	何か困ったときに助け合えるような親しい人がいる	立ち話のできる人がいる	あいさつを交わす程度の人	ほとんどつきあいが無い	わからない	無回答
今回調査	752	40.7	35.9	18.6	3.5	0.1	1.2
前回調査	674	45.3	31.9	16.5	3.1	0.0	3.2

また、どの範囲を「地域」と考えるかについては、今回調査結果では、前回調査時よりも「地区（矢野口、向陽台など）」という回答が3.9ポイント増えて「自治会など」が2.4ポイント減り1位と2位が入れ替わっていますが、「自治会など」は依然多くみられ、「地域福祉」を推進していくにあたり自治会などの果たす役割が大きいことがうかがえます。



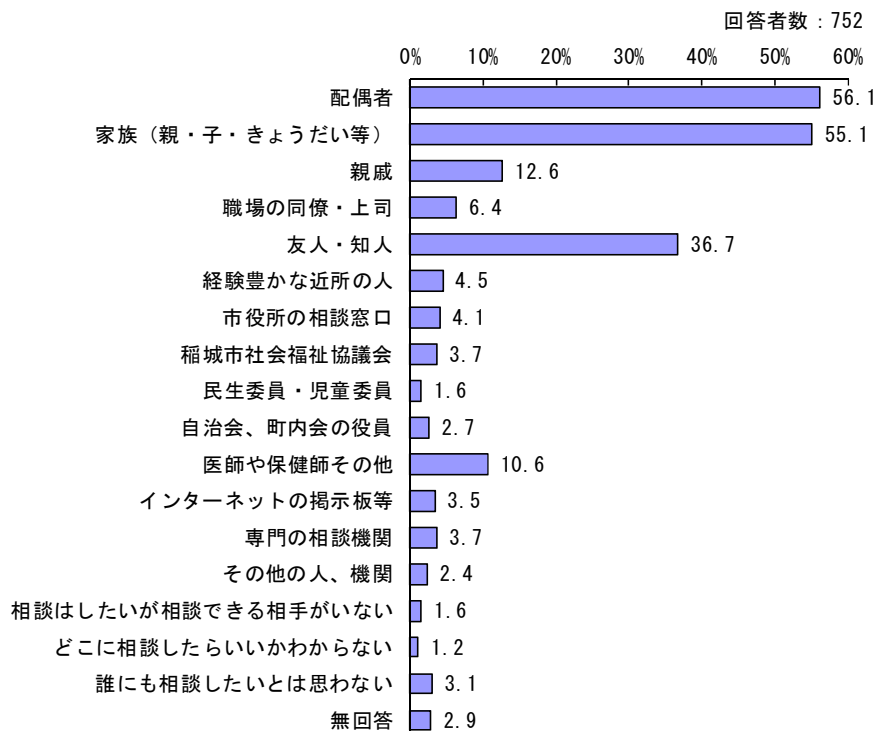


## ②日常生活で困っていること等

日常生活の中で日ごろ困っていること、悩みを感じていることについての質問では、20歳代から40歳代までの比較的若い層では「特にない」が最も多いものの、50歳代では「将来の生活についてのこと」、70歳代以上の高齢層では「自分の健康に関すること」が最も多くなっており（ただし、60歳代は「特にない」が最も多い）、健康・健康づくり等に関する正確でわかりやすい情報の提供や、地域において健康づくりに取り組みやすい環境の整備、健康づくりを支援する施策・事業が重要になることが考えられます。

また、日常生活の困りごとや悩みを現在、誰に相談しているかでは、「配偶者」、「家族（親・子・きょうだい等）」、「友人・知人」という私的な関係の相談先を挙げた回答が多くみられます。「社会福祉協議会」3.7%、「市役所の相談窓口」4.1%など公的機関・組織等を答えた人は少なく、知名度や利用の便の向上などの課題がうかがえます。

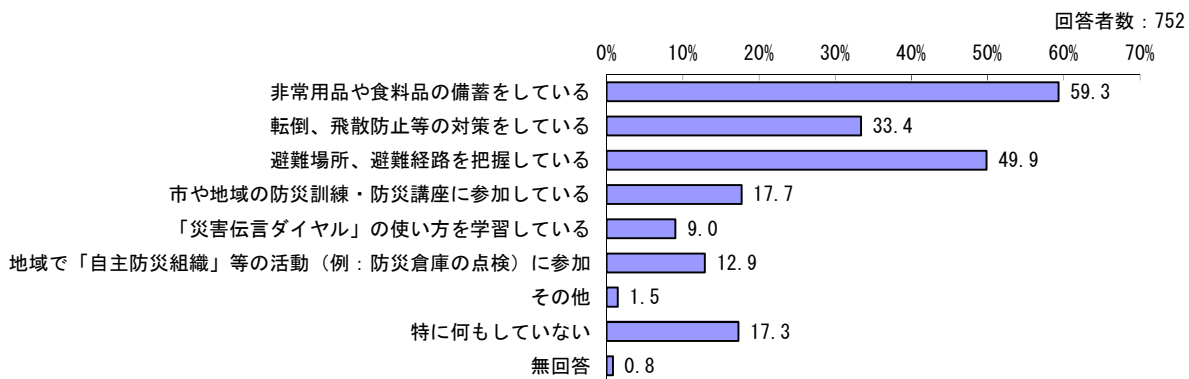
日常生活の困りごとや悩みの現在の相談先



## ③災害に対する備え等

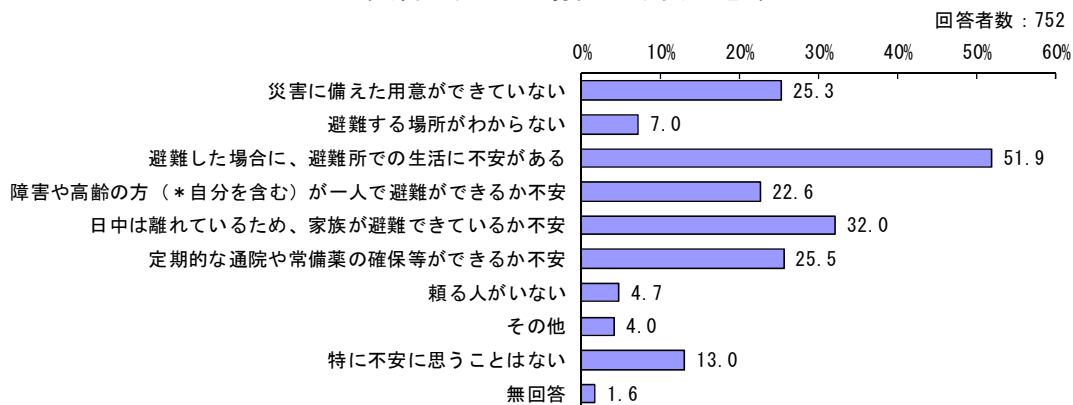
災害に備えて何か対策をしているかどうかの質問に対しては、「非常用品や食料品の備蓄をしている」という回答が最も多く、次いで「避難場所、避難経路を把握している」が多く、「転倒、飛散防止等の対策をしている」が続いていますが、一方で、「特に何もしていない」という回答も17.3%と、1割台後半を占めています。男性では、「特に何もしていない」が19.5%とほぼ2割に達しており、特に男性を対象にした災害への備え等の啓発・情報提供等が重要と考えられます。

## 災害に備えた対策



また、災害が起きた場合に不安に思うこととしては、「避難した場合に、避難所での生活に不安がある」との回答が過半数に達して最も多くなっています。

## 災害が起きた場合に不安に思うこと



## ④地域活動、ボランティア活動

現在、地域活動やボランティア活動をしているかどうかの質問の結果は、「定期的に活動している」が 27.4%、「ときどき活動している」が 13.0%、「以前活動したことがあるが現在はしていない」が 16.5%で、3選択肢の回答割合を合計すると 56.9%となります。

前回調査の「あなたはボランティア活動をしたことがありますか。」という質問の結果と比較すると、「したことがある」56.1%から、上記の“現在している また、はしたことがある” 56.9%はほとんど変化していないこととなります。活動に参加する人が多くなるよう、一層の取り組みが必要であることがうかがえます。

### 〈今回調査〉

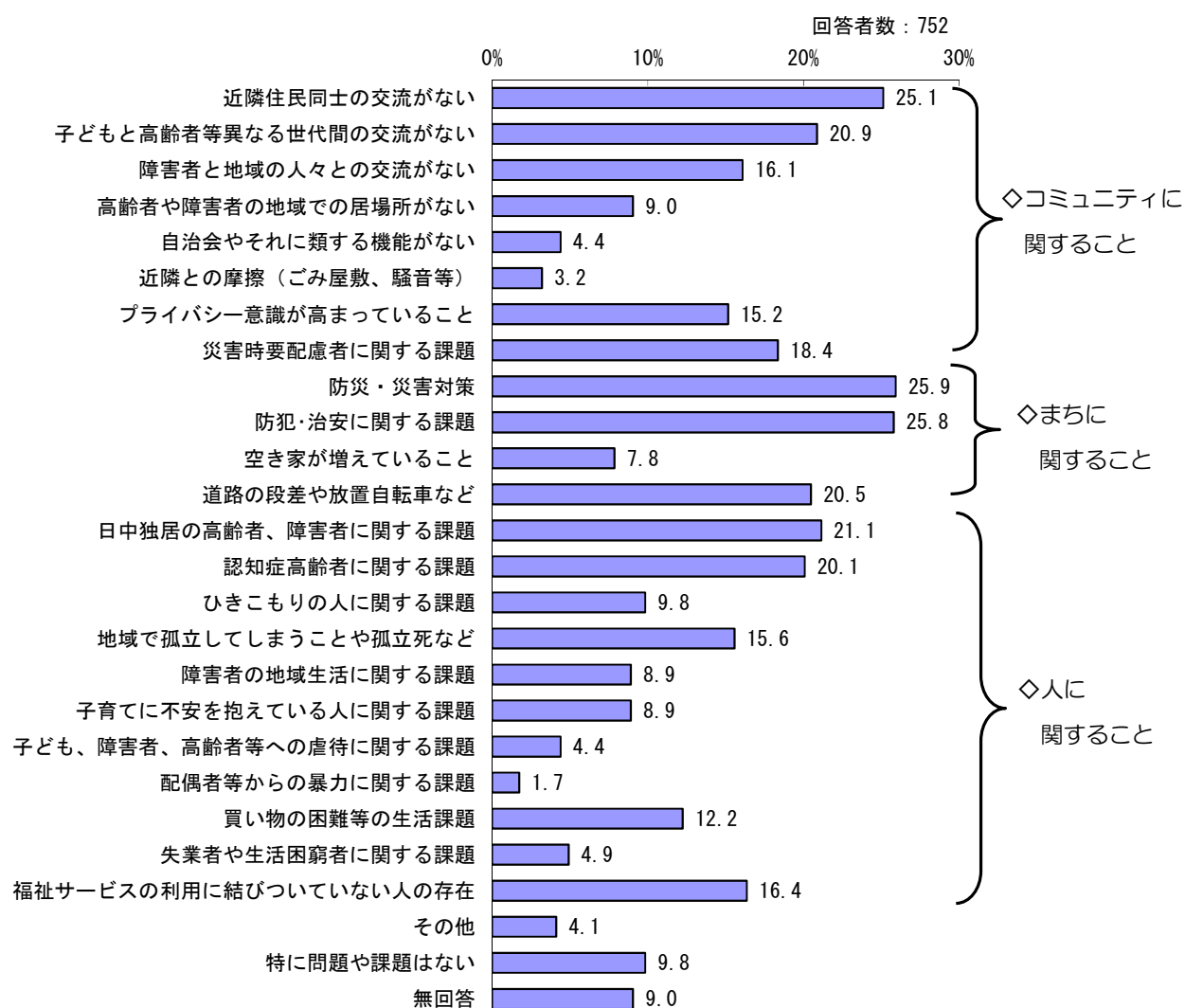
選択肢	回答者数	%
定期的に活動している	206	27.4
ときどき活動している	98	13.0
以前活動したことがあるが現在はしていない	124	16.5
活動したことがない	288	38.3
無回答	36	4.8
全体	752	100.0

### 〈前回調査〉

選択肢	%
したことがある	56.1
今後してみたい	6.4
したことがない	32.9
今後もしようと思わない	1.6
無回答	3.0
全体	100.0

住んでいる地域についてどのような課題があると感じているかの質問の結果は、「防災・災害対策」、「防犯・治安に関する課題」という回答が多く、次いで「近隣住民同士の交流がない」が続いています。地域住民自身は、“安全・安心”の確保や、住民同士の交流の欠如を課題と感じていることが分かります。また、居住地区等によって多少ばらつきがみられるものの、「地域で孤立してしまうことや孤立死など」、「道路の段差や放置自転車など」、「子どもと高齢者等異なる世代間の交流がない」、「認知症高齢者に関する課題」、「災害時要配慮者に関する課題」等が上位で回答されています。

住んでいる地域の課題

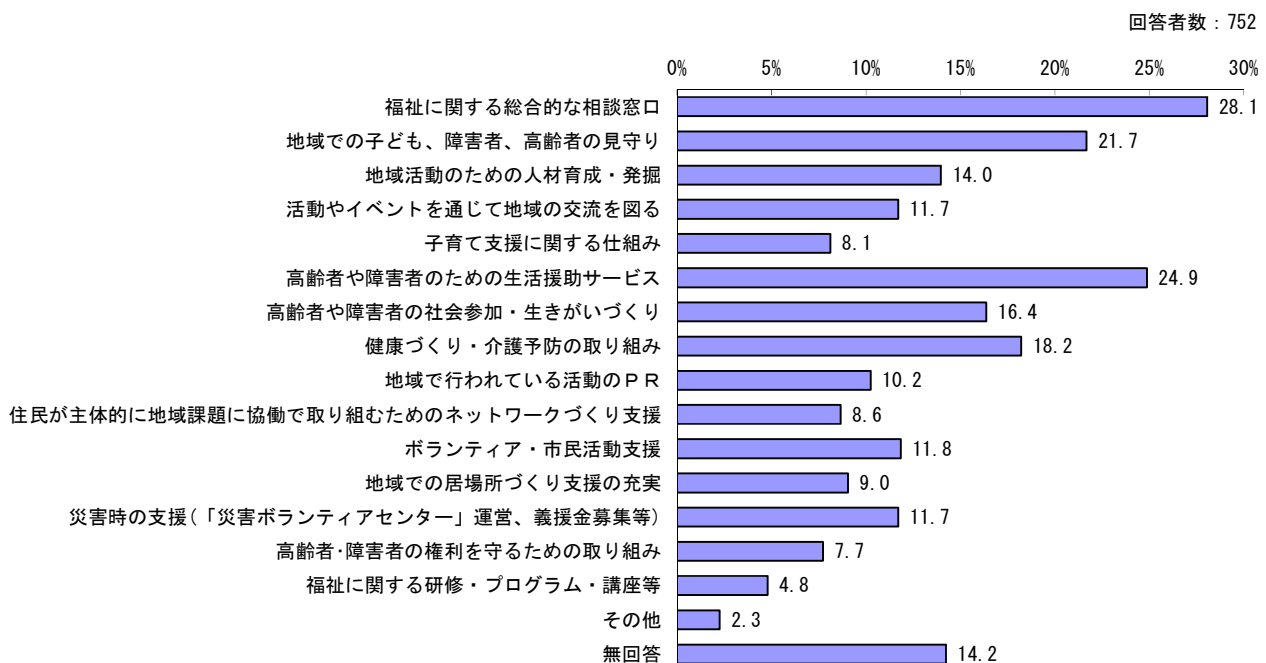


## ⑤社会福祉協議会など

当協議会の事業や活動のうちで知っていたものとしては、『いなぎ社協だより』の発行」という回答が過半数に達して最も多く、「歳末たすけあい運動」、「ボランティア活動の支援」、「ふれあいセンター」が続いています。『社協だより』は、福祉サービスに関して必要な情報の主な入手元についての別の質問でも2番目に多い回答となっており、広く認知・活用されていることがうかがえます。今後、こうした一般的な取り組みに加えて、各福祉分野等の専門的サービスについても認知度を上げ、利用につなげていくことが課題になると考えられます。

今後、当協議会に取り組んでほしい、または力を入れてほしい活動としては、全体では「福祉に関する総合的な相談窓口」という回答が最も多く、「高齢者や障害者のための生活援助サービス」、「地域での子ども、障害者、高齢者の見守り」が続いていますが、年代別で見ると、10歳代・20歳代の若年層と40歳代では「地域での子ども、障害者、高齢者の見守り」が、子育て世代の30歳代では「子育て支援に関する仕組み」が、高齢期の50歳代と70歳代以上では「福祉に関する総合的な相談窓口」が、60歳代では「高齢者や障害者のための生活援助サービス」が、それぞれ最も多くなっており、対象者の年代等も考慮しながらきめ細やかに取り組みを進めていくことが必要になります。

取り組んでほしい活動等



### (3) 福祉等各分野における近年の動向と課題等

#### ①高齢者福祉・介護保険分野

全国的に少子高齢化が進行するなか、稲城市においても高齢者人口は増加し、高齢化率も伸び続けています。また、平成 27（2015）年には人口規模の最も大きい“団塊の世代”（昭和 22～24 年生まれ）の人が高齢期を迎えて、わが国がかつて経験したことのない「超高齢社会」が到来し、地域における支援が必要な高齢者の増加や老老介護世帯のさらなる増加が見込まれます。平成 37（2025）年には、団塊の世代はいわゆる“後期高齢者”の段階に差し掛かります。

今後、増大・多様化する高齢者のニーズに対応していくためには、住民の意向を的確に把握するとともに福祉活動への参画を促し、住民、関係諸団体、当協議会等と市が連携・協働して、地域にふさわしい福祉社会づくりを進めていくことが求められます。

第6期介護保険事業計画期間から「地域包括ケアシステム」が本格的に開始され、その一環として「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まっていますが、元気な高齢者が地域の高齢者の支援を行う、という視点は「地域福祉」の考え方そのものであると言えます、今後も、同事業や「介護支援ボランティア事業」を入り口にした支え合い活動の強化が重要となります。

#### ②障害者福祉分野

国では、平成 25 年の障害者総合支援法制定 3 年後の見直しと併せて児童福祉法の改正も行い、「障害児福祉計画」の策定をはじめとした障害児支援の充実や精神障害にも対応した「地域包括ケアシステム」の構築などを内容とする新たな方向性を示しており、対応が求められています。

また、障害者差別解消法が施行されており、障害のある人にとっても暮らしやすいまちをつくるため、学校や職場等での福祉教育、理解促進に努め、障害や障害のある人への正しい理解を浸透させ、障害のある人とない人との交流等により相互に理解し合える環境づくりを進めることが必要です。

障害のある人や高齢者をはじめとする「災害時要配慮者（避難行動要支援者）」に対応するため、マニュアルに基づいた避難支援の体制づくりを進める必要があります。また、災害発生時だけでなく普段から障害のある人等を地域で見守り、避難訓練などを積み重ねておく必要があります。

#### ③子ども福祉・子育て支援分野

少子化や核家族化の進行に伴い、子ども・子育てを取り巻く状況、家族や地域

における人間関係、生活様式・形態などが大きく変化し、子育てに対する負担感や不安感の増大、子育て家庭の孤立化が課題となっています。

平成 22 年 1 月 29 日に『子ども・子育てビジョン ～子どもの笑顔があふれる社会のために～』が閣議決定され、平成 26 年度を目途とした子ども・子育て支援策が示されました。さらに、同 24 年 8 月、「子ども・子育て支援法」などの「子ども・子育て関連 3 法」が成立し、「子ども・子育て支援新制度」の枠組みが示されました。

子育てをめぐるのは、近年、都市部を中心に保育所に入れにくい“待機児童”が存在する一方で、子どもの減少で近くに保育の場が無くなった地域もあることなどの課題が指摘されていますが、「子ども・子育て支援新制度」は、そうした課題の解決に向けてさまざまな取り組みを進めていくことを念頭に置いています。

「地域で支え合う」視点に立った、共働き家庭や専業主婦（夫）家庭、ひとり親家庭などすべての家庭に対する、子どもの成長過程に応じた子育て支援の充実が必要とされています。

#### ④社会福祉法人制度改革など

平成 28 年 3 月 31 日に、「公益性や非営利性の徹底」、「国民に対する説明責任」、「地域社会に貢献する法人のあり方の徹底」の 3 つを主な目的とする改正社会福祉法が成立し、同 29 年 4 月 1 日（一部については 28 年 4 月 1 日）に施行されています。

上記の目的を達成するために、「社会福祉法人制度改革」と「不足しがちな福祉人材の確保の促進」等の措置を行うこととされていますが、社会福祉法人制度改革の具体的な内容は、「経営組織のガバナンス強化」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」等となっています。また、「地域における公益的な取り組みを実施する責務」や「行政の関与の在り方」についても定められており、当協議会においても対応を進めていく必要があります。

### 3 『第五次稲城市住民活動計画』の策定に向けた課題等

#### (1) とともに支え合う地域のつながりづくり

アンケート調査の結果からは、近所の方とのつきあいの程度がやや薄い人が増えていることがうかがわれ、また、地域住民自身が“安全・安心”の確保や、住民同士の交流の欠如を課題と感じていることが分かりました。今後、コミュニティソーシャルワークを念頭に、地域での見守りや支え合いの活動をシステム化し実施していく必要があります。「ご近所つながり隊（地域福祉サポーター）養成研修」を定期的実施し、支え合いや見守りをさらに進めていくことも必要です。また、子どもを「未来の創り手」としてとらえ、子どもから地域が変わるような“学社連携”の福祉教育を目指すことが必要になります。

アンケート調査の結果からみると、今回計画策定時と前計画の策定時で、ボランティア活動等への参加（経験）率はあまり変化していないことが推測されます。より活発にボランティア活動ができるよう、グループの組織化を一層積極的に支援していくことが必要です。「ボランティアセンター」については、ソーシャルメディアを活用した効果的な情報発信について検討を行い実施していくことが必要になっています。

#### (2) 地域のつながりを活かした一人ひとりの生活への支援

アンケート調査結果で、現在、日常生活の困りごとや悩みを誰に相談しているかでは、私的な関係の相談先を挙げた回答が多くみられ、「社会福祉協議会」、「市役所の相談窓口」など公的機関・組織等を答えた人は少なく、知名度や利便性の向上などを図っていくことが重要になります。また、コミュニティソーシャルワークの試行（矢野口）を通して「ふれあいセンター」を“地域福祉の要”として再確認し、地域の福祉課題やニーズの発見と収集、相談、支援の機能を強化していくことが重要になります。

「市民が支えるサービス」の充実に関しては、各サービスの利用会員と特に活動会員の増員を図りながら、地域で支え合う仕組みを強化し、地域での生活が快適に続けられるような体制の確立を目指すことが重要です。

「災害に強いまちづくり」では、災害時要配慮者（避難行動要支援者）などの見守り体制の構築に関して、関係機関への働きかけを行っていく必要があります。アンケート調査では、災害に備えて何か対策をしているかどうかの質問の結果から、特に男性を対象にした災害への備え等に関する啓発・情報提供等が重要になると考えられます。

### (3) 市民とつながり、ともに歩む社会福祉協議会づくり

「市民の力が支える地域福祉」に関して、地域のさまざまなイベントを活用し、出張受け付けや説明機会の設定などを行い、市民・地域住民等に社会福祉協議会の役割を知っていただく努力を今後も継続することが重要です。

「さまざまな福祉情報の発信」については、ソーシャルメディアを活用した情報発信に関する検討を行い、早期に実施していく必要があります。また、ホームページをリニューアルし、災害時に当協議会が設置する「災害ボランティアセンター」からの情報を迅速に配信できる仕組みを構築していくことが重要になります。

アンケート調査の結果では、今後当協議会に取り組んでほしいまた、は力を入れてほしい活動として、「福祉に関する総合的な相談窓口」、「高齢者や障害者のための生活援助サービス」、「地域での子ども、障害者、高齢者の見守り」等の回答が多くなっており、対象者の年代等も考慮しながらきめ細やかに取り組みを進めていくことが重要になります。

また、「組織基盤の充実（事務局機能の強化等）」に関して、社会福祉法人制度改革を踏まえて、新たな財源の確保などに向けた検討も必要となっています。また、「地域における公益的な取り組み」として相応しい具体的内容の検討なども進めていく必要があります。



生活介護事業『通所訓練室』



第

3

章

計画の基本的な考え方

---

1	計画の基本理念	29
2	計画の基本目標	30
3	計画の重点取り組み	31
4	計画の展開（体系図）	34



## 1 計画の基本理念

平成24年3月策定の『第四次稲城市住民活動計画』では、計画の基本理念を、「ともに支えみんなで作る思いやりのまち」としました。これは、誰もがその人らしく心豊かに暮らせる福祉のまちづくりにさまざまな人が広く参加していくことを意味しており、地域が抱えている種々の問題を地域全体の課題としてとらえて、みんなが力を合わせて考え、支え合って解決し、自助・共助・公助の連携・協働によって思いやりのまちづくりを進めていこうとしたものです。

現在、国（厚生労働省）は、今後の福祉改革の基本コンセプトとして「地域共生社会の実現」を位置づけており、その内容は「支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組み」（「地域力強化検討会中間とりまとめ」より）とされています。

また、稲城市の『第三次稲城市保健福祉総合計画』の基本理念は「第二次計画」を継承し、引き続き「ともに生き、ともに作る まちづくり」としています。

これらのことを踏まえ、本計画の基本理念は前計画を継承し、「ともに支え、みんなで作る 思いやりのまち」としました。

### 基本理念

ともに支え、みんなで作る  
思いやりのまち

## 2 計画の基本目標

「基本理念」の実現を目指し、以下の3つを計画の基本目標として本計画を推進していきます。

### ① ともに支え合う地域のつながりをつくります

「地域福祉コーディネーター」の配置等により「コミュニティソーシャルワーク（CSW）」を推進します。また、講座・講習会の実施等による「支え合い、お互いさま」の意識の醸成や、学校や地域における福祉教育の推進に取り組み、ボランティア活動の推進を図ります。さらに、「ふれあいセンター」活動の充実など、地域の「居場所」づくり、つながりづくりへの支援を行います。

### ② 地域のつながりを活かして一人ひとりの生活を支援します

「総合相談」の窓口を設置し、市民のさまざまな不安や心配ごとに対して、地域のつながり、関係機関とのネットワーク（連携）を活かして、解決に向けた迅速・効果的な支援を行います。

また、市民自身が市民を支えるサービスや、地域の福祉事業者の一つとして当協議会が提供するサービスなど各種の支援サービスの充実に努め、一人ひとりの生活への支援を図っていきます。

### ③ 市民とつながり、ともに歩む社協をつくります

ホームページやソーシャルメディアの活用など情報発信の強化や事務局の組織体制の強化、また、会費制度の見直し、募金等の活用による財源の確保など、「市民とつながり、ともに歩む社協づくり」に取り組んでいきます。

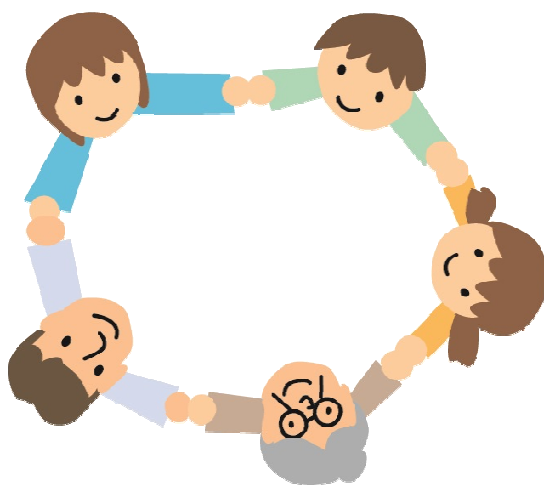
### 3 計画の重点取り組み

当協議会では、平成29年度時点で既に「コミュニティソーシャルワーク機能の確立」を重点的に進めており、その内容は「『我が事・丸ごと』地域共生社会の構築」、「地域課題の発掘と解決」、「個別支援と地域支援の統合」、「複数課題を持つ世帯、制度の狭間にある課題への対応」等としています。矢野口地区を「モデル地区」として試行事業を実施し、地域の団体やボランティア、関係機関等にコミュニティソーシャルワークの考え方を説明し理解を得たなかで、実際に多くの相談や情報を寄せていただき、それぞれの課題に向き合い、解決に向けた動きをしてきました。

本計画においても、「コミュニティソーシャルワーク機能の確立」を計画の重点取り組みとして掲げ、推進していきます。

このコミュニティソーシャルワークを担う「地域福祉コーディネーター」は、地域課題の発掘に努め、課題を発見し、解決・改善に向けた取り組みの入り口となり、地域の社会資源のネットワークを活用して「地域づくり」に取り組みます。

なお、市の『第三次稲城市保健福祉総合計画』では、「コミュニティソーシャルワーク」は、「サービス利用者それぞれの家族関係や生活環境に即し、どのような自立生活上の支援が必要であり、また、本人が何を求めているかを明らかにするなかで、制度化されたサービスの提供だけでなく、近隣住民やボランティアによる援助も含めて、その人なりの地域自立生活支援を考えていこうとするもの」とされています。



## 当協議会が提案するコミュニティソーシャルワーク機能

誰が



- 当協議会に配置される「地域福祉コーディネーター」が  
⇒地域福祉コーディネーターは、解決の難しい課題の「調整役」となります。

誰を



- 複数の福祉課題を抱える方（世帯）を
- 制度の狭間にある方（世帯）を
- 声を上げられない（あげない・無口な）支援を必要とする方（世帯）を

誰と

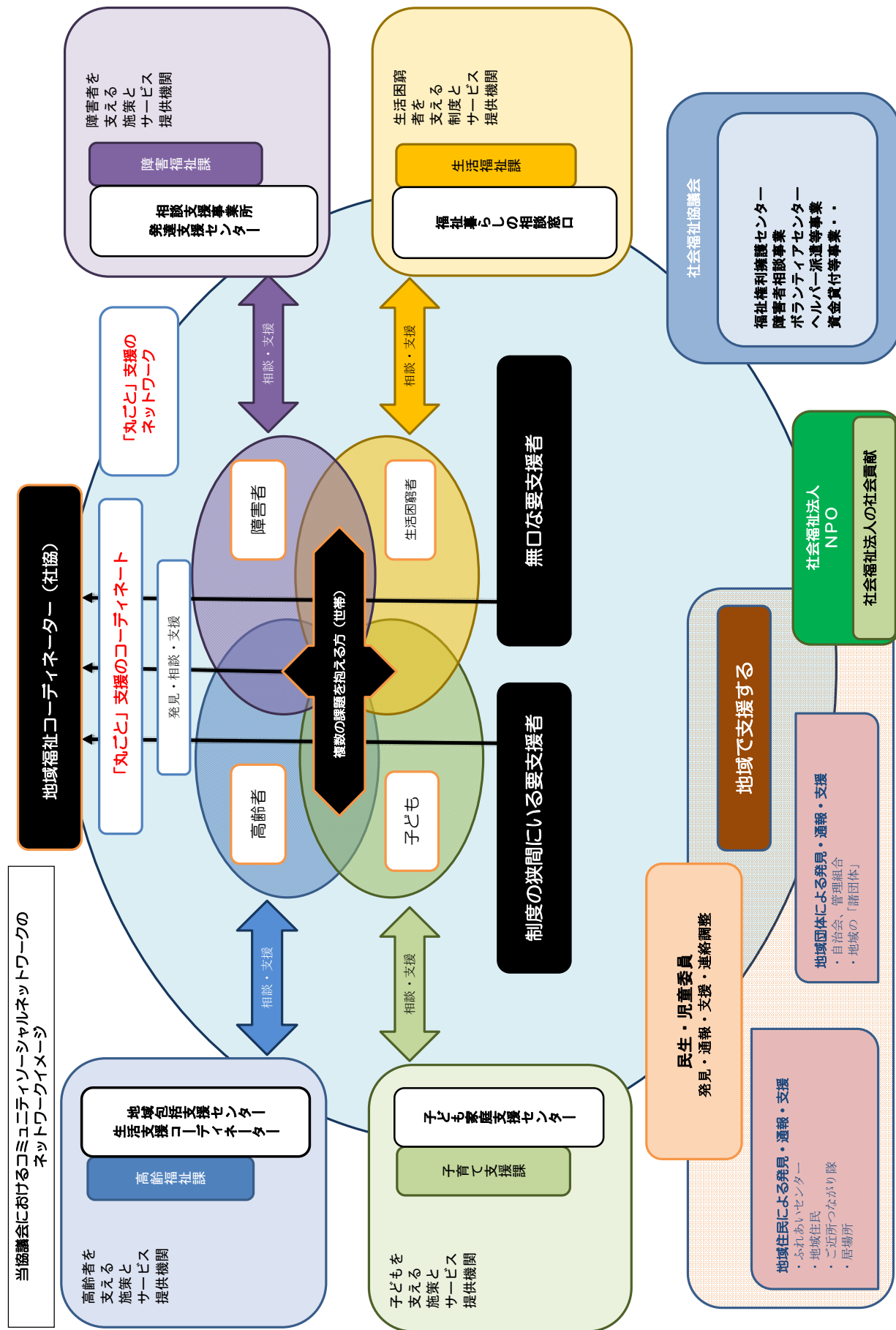


- 地域住民、自治会などの地域の団体と  
⇒地域住民（ご近所つながり隊・ふれあいセンター等）は、地域で支援を必要とする方々への支援（発見・見守り・支援等）を担っていただきます。
- 福祉関係機関と  
⇒専門性を活かした支援を担います。

どうする  
（機能）



- 発見する
- 見守り・支援の仕組みをつくる
- 支援する  
⇒支援を必要とする方に対して、地域における生活を支える「つながりのネットワーク（地域づくり）」づくりに取り組みます。



## 4 計画の展開（体系図）

### 基本理念

ともに支え、みんなで作る 思いやりのまち

### 基本目標

1  
ともに支え合う  
地域のつながりを  
つくります

2  
地域のつながりを  
活かして一人ひとりの  
生活を支援します

3  
市民とつながり、ともに  
歩む社協をつくります

### 取り組みの方向

(1) コミュニティソーシャルワークの推進

(2) 福祉教育の推進

(3) ボランティア活動の推進

(4) 地域の居場所づくりの支援

(1) 総合相談の実施

(2) 各支援サービスの充実

(1) 広報活動の強化

(2) 事務局組織体制の強化

(3) 財源確保の取り組みの強化

(4) 地域における公益的な取り組みの実施

### 重点取り組み

コミュニティソーシャルワーク機能の確立



### 具体的取り組み

- ① 「地域福祉コーディネーター」の配置 (P39)
- ② 地域福祉の担い手の発掘と養成 (P40)

- ① さまざまな障害への理解と福祉意識の醸成 (P42)
- ② 学校との連携強化 (P42)
- ③ 「支え合い、お互いさま」の意識を高めるプログラム、メニューの開発 (P43)

- ① ボランティア活動への参加促進 (P44)
- ② ボランティアセンターの充実 (P45)
- ③ 災害に備えた取り組みの強化 (P45)

- ① 交流イベント実施の支援、助成事業、ふれあいセンター活動の充実 (P47)

- ① 総合相談窓口の設置 (P48)
- ② 関係機関などとの連携強化 (P48)

- ① ひきこもりがちな人への支援の確立 (P50)
- ② 判断能力が不十分な人への支援の充実 (P50)
- ③ 「成年後見制度」の利用促進(中核機関の担い手としての体制づくり) (P51)
- ④ 市民が支えるサービスの推進 (P52)
- ⑤ 各種福祉サービスの展開 (P54)

- ① ホームページやソーシャルメディアを活用した効果的な情報発信方法の検討 (P56)
- ② 『いなぎ社協だより』の紙面内容と配布方法の改善 (P56)

- ① 総合相談の実施に向けた組織体制の強化 (P58)
- ② 職員育成の強化 (P58)

- ① 社協会員制度 (P60)
- ② 民間助成金の活用と寄付金の募集 (P60)
- ③ 収益事業の拡充 (P61)
- ④ 基金・積立金の積極的な活用 (P62)

- ① 公益的な事業の実施 (P63)



第

4

章

基本計画

---

- |   |                              |    |
|---|------------------------------|----|
| 1 | ともに支え合う地域のつながりをつくれます……………    | 39 |
| 2 | 地域のつながりを活かして一人ひとりの生活を支援します…… | 48 |
| 3 | 市民とつながり、ともに歩む社協をつくれます……………   | 56 |



## 1 とともに支え合う地域のつながりをつくります

### 取り組みの方向（1） コミュニティソーシャルワークの推進

#### ① 「地域福祉コーディネーター」の配置

##### 【現状と課題】

各制度の支援が充実してきた反面、制度の狭間に陥ったり複数の課題を抱えるなどして、福祉サービスにつながる人が少ない人たちの存在が明らかになっています。そのような人たちへ支援を行うのが「地域福祉コーディネーター」です。

市内には、地域包括支援センターや子ども家庭支援センター等の対象者別の相談機関等が存在し、その支援対象についての相談支援は機能していますが、「対象外、専門外」への支援に関しては難しいところがあります。

このような現状を踏まえて、当協議会では平成 29 年度から矢野口地区をモデル地区とした「地域福祉コーディネート事業」を試行し、「地域福祉コーディネーター」を配置しています。解決の糸口が見つからず地域から孤立して暮らしている住民に寄り添い続ける支援の必要性は高く、アンケート調査の結果でも、“今後、当協議会に取り組んでほしいまたは力を入れてほしい活動”として「福祉に関する総合的な相談窓口」という回答が最も多くなっており（→22 ページ）、「地域福祉コーディネート事業」の本格実施が望まれていることがうかがえます。

##### 【具体的取り組み内容】

「地域福祉コーディネーター」が積極的に地域へ出向き、近隣住民の協力により地域課題を発見します。そして、各関係機関の連携や当協議会他事業との協働、制度によらない地域住民の力などのコーディネートにより、地域課題の解決をサポートします。

《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
地域の見守りや支え合いネットワークの構築	地域住民による地域の見守りや各関係機関を加えた支え合いネットワークを構築します。	
	モデル地区の矢野口でコミュニティソーシャルワークを継続的に実施していきます。	コミュニティソーシャルワーク実践地区の拡大を目指します。
「ふれあいセンター」の機能強化	「ふれあいセンター」を活用して、地域の福祉課題や個別ニーズを発見し、相談機能を強化します。	
	ふれあいセンターと地域福祉コーディネーターとの協働事業を実施します。	地域福祉コーディネーターの増員、協働事業の他地区への展開を目指します。
「ふれあいセンター」との連携強化、「ふれあいセンターコーディネーター研修」の実施	「ふれあいセンターコーディネーター」を対象とした研修会を定期的を開催します。	
	年に2回以上の研修会・交流会を実施します。	新たな行事を試行し、世代間交流を図ります。
「地域福祉コーディネーター」による総合相談の実施	組織全体で情報を共有するシステム化を図り、支援の向上と相談体制の強化を図ります。また、組織体制について検討し、「総合相談」を実施します。	
	組織全体で情報を共有する仕組みをつくります。また、地域福祉コーディネーターによる総合相談を実施します。	総合相談を充実、発展させます。

② 地域福祉の担い手の発掘と養成

【現状と課題】

市内には、民生・児童委員や地域包括支援センター等の各種相談機関等が整備されていますが、地域から孤立し、多様な問題を抱えて暮らす住民の中には、相談先が分からない方も多いのが現状であり、困っている住民を発見して地域福祉コーディネーターなどにつなげるボランティアの発掘と養成が必要です。また、アンケート調査の中の自由記入式質問に対して、当協議会に「より積極的に、地域ネットワークづくりの中心を担ってほしい」、「地域の各種団体を巻き込んでのコミュニティの醸成」等を望んだ回答がみられ、地域で見守り支える機能の整備も重要になっています。

## 【具体的取り組み内容】

地域で支え合うボランティアとして『ご近所つながり隊』を養成し、住民同士が地域の緩やかな見守りを行う支え合いのシステムを構築します。

## 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
「ご近所つながり隊養成講座」の実施	地域住民によるコミュニティソーシャルワークの推進のために、『ご近所つながり隊』の養成を定期的に行います。	
	モデル地区の矢野口で、『ご近所つながり隊』を養成します。	他地区も含め、『ご近所つながり隊』を養成します。



『ご近所つながり隊』養成講座

## 取り組みの方向（２） 福祉教育の推進

### ① さまざまな障害への理解と福祉意識の醸成

#### 【現状と課題】

平成 29 年度現在、各当事者団体およびボランティアグループの協力により、市内全ての小学校と2つの中学校で「福祉体験学習」が実施されています。内容は、学校の依頼に基づく、主に車いすサポート体験、視覚障害者サポート体験、点字体験、手話体験、障害当事者（視覚障害・聴覚障害・車いすユーザー）との交流です。しかし、これらは「身体障害者」を対象としたプログラムであり、知的障害や精神障害、発達障害などの全ての障害に関しては実施されておらず、障害のある人への理解には偏りがあると言える状況で、課題となっています。

#### 【具体的取り組み内容】

精神、知的障害などを対象とする障害種別を拡げた「福祉体験学習」のメニューを開発します。また、開発したメニューを学校に提案し、関係者と連携して実施していきます。

#### 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
障害当事者や各種ボランティアグループとの連携	さまざまな障害の当事者や当事者団体、ボランティア団体と連携し、障害への理解を進めます。	
	精神、知的などの障害当事者、ボランティアグループと連携し、メニューを開発します。	開発されたメニューを学校に提案し、関係者と連携して実践します。

### ② 学校との連携強化

#### 【現状と課題】

学校における福祉体験学習は、市内の全小学校の3・4年生、中学校2校の1年生に対して実施されています。学校からの依頼に基づき実施されますが、「前年度と同様で」との依頼が多いため内容に変化がみられず、また、中学校においては2校での実施にとどまっていることが課題です。



## 【具体的取り組み内容】

学校の福祉体験学習に関する考え方を確認・把握し、地域の協力を得ながら体験学習を実施します。

子どもを未来の社会の担い手とした地域の「福祉力」向上のための福祉体験学習の実践を、当協議会から提案する場を設けていきます。「福祉教育研修会」や「関係者交流会」を実施します。

## 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
教員向け研修会の開催	学校アンケートを実施し、地域との連携をコーディネートするとともに、新たな取り組みの提案の場をつくりま	
	学校を対象に福祉教育に関するアンケートを実施します。地域の協力を得て、福祉体験学習を実施します。	教員向けの福祉教育研修会および関係者交流会を実施し、福祉教育の展開を図ります。

## ③ 「支え合い、お互いさま」の意識を高めるプログラム、メニューの開発

## 【現状と課題】

「福祉教育」は、学校だけがその対象となるものではありません。広く地域住民に対して実践していくことで、地域の福祉力の向上を図ることができます。しかし、現状においては、地域住民および自治会、企業などを対象とした福祉教育は行われていません。

## 【具体的取り組み内容】

地域住民の福祉に対する意識の向上を目指して、「福祉の学び」の実践を行っていきます。

## 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
「福祉の学び」の実施	地域の福祉力の向上を図る「福祉の学び」の実践を行います。	
	実施に向けて、自治会等と協議を行います。	地域住民を対象とした「福祉の学び」を実施します。

## 取り組みの方向（3） ボランティア活動の推進

### ① ボランティア活動への参加促進

#### 【現状と課題】

当協議会では、技能ボランティア養成講座、保育、福祉体験、災害ボランティアなどの新たな活動への参加契機となる講座を開催し、ボランティアグループの立ち上げの支援および安定的なボランティア活動への支援を行っています。また、フォローアップ講座、ボランティア同士の交流、情報交換を行う機会として「ボランティアのつどい」を開催しています。また、「介護支援ボランティア事業」を積極的に推進しており、活動実績は年々増加の傾向にあり、平成28年度では323の方が年間10回以上、その内174の方が同50回以上活動しています。受け入れ機関も27団体と増えています。

アンケート調査の自由記入式質問への回答で、「ボランティアに参加する時の一歩が入りにくいです。」「常々若い方がボランティア活動への関心をもっと持ってほしいと思っているのですが、どのボランティアも活動者が高齢になってきてグループを支えていくことが難しくなっているような気がします。気軽に参加できるような呼びかけをお願いしたい。」という声が寄せられており、参加の少ない若者、男性、定年退職者を含め、さらにボランティア活動への参加を広めるよう、引き続き気軽に参加できる講座の開発に取り組む必要があります。

#### 【具体的取り組み内容】

ボランティア活動への参加の少ない若者、男性等の興味を引く講座の開発に向け検討を行うとともに、定年退職者に「介護支援ボランティア事業」を積極的にPRし、参加者の拡大を図ります。

また、「ボランティア基金」を活用して、ボランティアの養成や活動支援を行います。

#### 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
ボランティアの発掘・養成	若者や男性の興味を引く講座の開発に向けて検討を行うとともに、定年退職者には、「介護支援ボランティア事業」を積極的にPRし、参加者の拡大を図ります。	
	新たなボランティア講座の開発による参加者拡大の促進を図ります。「介護支援ボランティア事業」を積極的にPRします。	講座の検証とさらなる開発の検討を行います。

「ボランティア基金」の活用	「ボランティア基金」を活用して、ボランティアの養成や活動支援を行います。	
	ボランティアの養成、研修、活動支援に基金を活用します。	【同左】

## ② ボランティアセンターの充実

### 【現状と課題】

ボランティア活動についての情報収集と、ホームページや「社協だより」を用いた情報発信を積極的に行うとともに、ホームページのリニューアルを行い、よりわかりやすい情報発信に努めました。今後は、幅広い方を対象とした情報発信をさらに強化することが必要です。また、ボランティア活動者とボランティアによる支援の希望者を効率良くマッチングする仕組みづくりも重要になります。

「ボランティアセンター」にボランティアが日常的な相談・交流や活動をするスペースが無いこと等についても、本計画の策定委員会等で指摘されており、課題の一つとなっています。

### 【具体的取り組み内容】

ボランティアの交流スペースの確保や、活動者の利便性の向上を目指します。

### 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
「ボランティアセンター」の充実に向けた検討	フェイスブック、ツイッターなどソーシャルメディアを活用した情報発信の強化を図ります。ボランティア活動者の交流スペースの確保を目指します。	
	ソーシャルメディアを活用した情報発信を行います。	ボランティアの交流スペースの確保に向けた検討を行います。

## ③ 災害に備えた取り組みの強化

### 【現状と課題】

平成 25 年度に稲城市と「稲城市災害ボランティアセンターの設置運営等に関する協定」を締結し、「大規模災害時の社協の在り方プロジェクトチーム」を設置しました。

平成 27 年度に『稲城市地域防災計画』の修正に伴い「災害ボランティアセン

ター設置・運営マニュアル」の改訂と「災害時職員行動マニュアル」の策定を行いました。また、平成 29 年度に稲城青年会議所と「災害ボランティアセンター設置・運営の協力に関する協定」を締結しました。

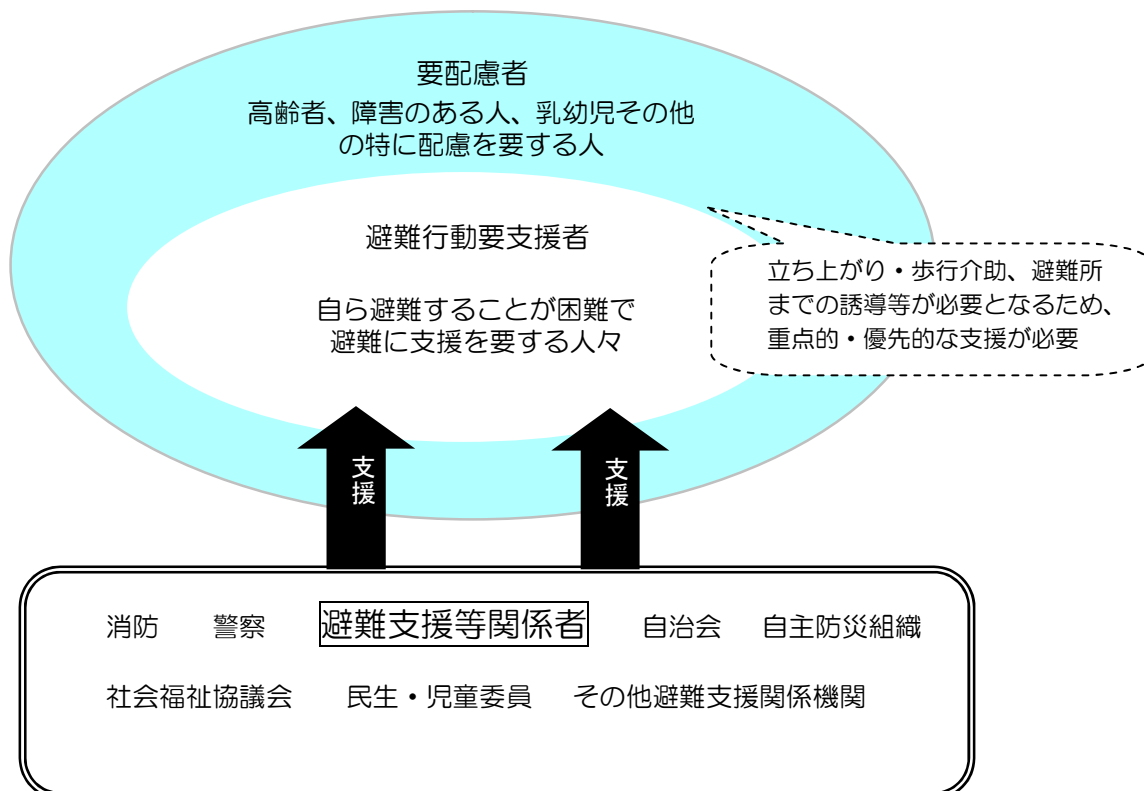
【具体的取り組み内容】

「災害ボランティア養成講座」や災害ボランティアセンター設置運営訓練の継続や充実に努めていきます。

《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
「災害ボランティアセンター」の設置運営（災害時要配慮者への取り組みを含む）	「災害ボランティア養成講座」を開催します。また、稲城青年会議所と連携して、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施します。	
	「災害ボランティア養成講座」、災害ボランティアセンター設置運営訓練を毎年実施します。	講座と訓練を検証し、事業の充実に努めます。

要配慮者と避難行動要支援者



## 取り組みの方向（4） 地域の居場所づくりの支援

### ① 交流イベント実施の支援、助成事業、ふれあいセンター活動の充実

#### 【現状と課題】

近年、地域に市民自身が運営している「サロン」が増えています。

当協議会では、「歳末たすけあい運動」の募金を財源に平成30年度からサロン活動への助成事業を新設し、地域の居場所づくりの活動支援を行うこととしました。また、「ふれあいセンター」では、体操や健康マージャンなどを活動に取り入れ、新たな利用者の増加を図りました。一部のふれあいセンターでは、閉所日にひきこもり相談やサロン活動を始めています。

今後は、こうした「サロン」と「ふれあいセンター」の間で、役割・機能に関する差別化を図っていくことが課題になります。

平成29年度末現在、「ふれあいセンター」は市内7か所に設置され、30年度には長峰地区への設置が予定されています。市内全地区への設置が課題となっています。

#### 【具体的取り組み内容】

今後、誰もが自由に参加できる「地域の居場所づくり」の普及支援や交流の場所としてのふれあいセンター活動の充実を図ります。「ふれあいセンター」閉所日の“施設”の有効活用に向けた検討を進めます。また、サロン活動についても支援を強化していきます。

#### 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
助成事業や「ふれあいセンター」などを活用した地域の居場所づくり活動への支援の充実	サロン普及支援や助成事業を実施します。また、「ふれあいセンター」活動の充実や閉所日の有効活用を図ります。	
	サロン活動助成事業の周知を行います。「ふれあいセンター」閉所日の有効活用のあり方を検討します。	サロン活動の支援や助成事業の検証をします。「ふれあいセンター」閉所日の有効活用を図ります。

## 2 地域のつながりを活かして一人ひとりの生活を支援します

### 取り組みの方向（1） 総合相談の実施

#### ① 総合相談窓口の設置

##### 【現状と課題】

既述の通り（→22 ページ）、アンケート調査の結果で“今後、社協に取り組んでほしい、または力を入れてほしい活動”としては、「福祉に関する総合的な相談窓口」という回答が最も多くなっており、何でも相談できる所、ワンストップサービスに対するニーズが多いことがうかがえます。

当協議会では、組織内に「コミュニティソーシャルワークプロジェクトチーム」を設置し、相談内容の共有や課題解決に向けた検討を行いました。

##### 【具体的取り組み内容】

総合相談窓口を設置し、組織全体で情報の共有化と、総合支援体制の基盤づくりを行います。

#### 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
「地域福祉コーディネーター」による総合相談の実施 【再掲】	組織全体で情報を共有するシステム化を図り、支援の向上と相談体制の強化を図ります。また、組織体制について検討し、「総合相談」を実施します。	
	組織全体で情報を共有する仕組みをつくります。また、地域福祉コーディネーターによる総合相談を実施します。	総合相談を充実、発展させます。

#### ② 関係機関などとの連携強化

##### 【現状と課題】

相談業務では、行政や支援を行う事業所、医療機関など関係機関と連携を図り、支援を行っています。市内でも、複数課題を抱える世帯、制度の対象外や狭間にあるケース、サービスを拒否するケースなど、複雑な課題がみられます。

## 【具体的取り組み内容】

複雑な課題に対応するために、「コミュニティソーシャルワーク」の視点に基づき、福祉分野以外の関係機関や住民を含めた新たなネットワークを構築していきます。

## 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
関係機関とのネットワークの構築（福祉分野以外も含む。）	地域課題解決に向けた関係機関との新たなネットワークを構築します。	
	ネットワークをコーディネートする職員の技量・資質を高めます。	ネットワークを活かし、地域課題の解決につなげます。

## 取り組みの方向（２） 各支援サービスの充実

### ① ひきこもりがちな人への支援の確立

#### 【現状と課題】

高齢の親と高年齢化した“ひきこもり”の子の問題が「8050問題」と言われて社会問題となるなど、ひきこもりは、問題が認識されながらも支援制度は充分ではなく、また、その実態については把握するのが難しくなっています。

当協議会では平成29年から、ひきこもり相談と、ひきこもりがちな人たちを対象としたサロンを開設して、支援を行っています。

#### 【具体的取り組み内容】

今後は、活動の周知と支援の一層の充実に取り組んでいきます。また、ニーズの量によっては、ひきこもりがちな人たちを対象としたサロンの増設について検討します。

#### 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
ひきこもりサロン「とまりぎ」の充実	事業周知を強化します。また、より安心して過ごせる居場所としての機能を高めるため、活動内容の充実を図ります。	
	より多くの方に「とまりぎ」を知ってもらえるよう周知活動を強化します。	ニーズを分析し、開設場所や頻度、プログラム内容の見直しを行います。
ひきこもり支援の充実	事業周知と支援方法の体系化を図ります。	
	関係機関や当事者家族にひきこもり支援の周知を行います。	実績を基に、ひきこもり支援方法を体系化します。

### ② 判断能力が不十分な人への支援の充実

#### 【現状と課題】

「地域福祉権利擁護事業」は、稲城市や「地域包括支援センター」などの関係機関との連携などによりその契約者数が増加しており、「専門員」と「生活支援員」の増員にも努めてきました。

認知症や知的、精神障害等により判断能力が不十分な方が、必要な福祉サービス等を利用しながら地域で自立した生活を送るためには、「地域福祉権利擁護事業」は必要な制度・事業です。しかし、まだ一般的な認知度は低く、今後も事業の周知が課題となります。



## 【具体的取り組み内容】

広報の工夫や市民講座の開催などにより、「地域福祉権利擁護事業」の周知に努めます。また、「専門員」・「生活支援員」のスキルアップと契約者数に応じた適正な配置に努めるとともに、定期的なモニタリングに基づくよりきめ細やかな支援を実施していきます。

## 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
「地域福祉権利擁護事業」の周知強化と支援充実	事業周知を強化します。 契約者数に応じた専門員と生活支援員の適正な配置を行うことで、支援の充実を図ります。	
	金融機関への個別説明の実施、市民講座の開催、『広報いなぎ』やホームページなどを活用した周知を行います。 また、定期的なモニタリングによる利用者支援の充実を図ります。	利用者の増加に見合った生活支援員の確保に努め、併せて、専門員の適正な配置を行います。

## ③ 「成年後見制度」の利用促進（中核機関の担い手としての体制づくり）

## 【現状と課題】

稲城市が近隣4市と設立した『多摩南部成年後見センター』は「成年後見制度」の推進機関として位置づけられており、当協議会の運営する「権利擁護センター」の役割は、成年後見制度の利用相談にとどまっています。

一方、国では「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく『成年後見制度利用促進基本計画』を策定しており、今後、稲城市においてもこの計画を勘案した「市町村成年後見制度利用促進計画」が策定される予定です。

## 【具体的取り組み内容】

地域での連携ネットワークの中核機関としての役割を担えるよう、稲城市と協議を進めます。

《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
成年後見制度利用促進法に基づく事業の実施	成年後見制度利用促進基本計画における柱の一つである地域連携ネットワークの中核機関を担えるよう、稲城市と協議を進めます。	
	協議を進めます。	中核機関としての体制づくりを目指します。

④ 市民が支えるサービスの推進

【現状と課題】

介護保険制度や障害者総合支援法、子育て支援等の公的なサービスは充実してきています。今後、少子・高齢社会がさらに進んでいく中で、住民同士が支え合うサービスを推進することがますます重要になります。

当協議会は、住民の支え合いに基づく「有償家事援助事業（ほっとサービス）」、「福祉有償運送事業（ハンディキャブ事業）」、「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」を実施しており、それらの需要は年々増加しています。しかし、担い手（活動会員）が不足しており、活動会員を確保していくことが課題となっています。

また、「有償家事援助事業（ほっとサービス）」については、平成 29 年度から、従来の家事援助に加え、「衣替え」「電球交換」「大掃除」等を行う「単発サービス」の提供を開始しています。

【具体的取り組み内容】

各サービスの「活動会員」となる活動者の増員を図ります。また、関係機関等と連携しながら各サービスで、可能な限り柔軟で、迅速な対応を図るように努めます。



福祉有償運送事業  
「ハンディキャブ事業」

## 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
有償家事援助事業（ほっとサービス）の実施	家事援助サービスや単発サービス（大掃除、雪かき、除草など）を希望する人に安定的に提供できるように、活動者の確保に努めます。	
	新規に始めた単発サービスの周知活動を行います。関係機関と連携をとり、適切に利用につなげます。	利用会員や市民のニーズを収集し、事業の充実を図ります。
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施	子育て世帯や転入世帯、新しい地区などへの周知活動を強化し、子育ての支え合い活動を広げます。	
	南山地区、上平尾地区、小田良地区など新しい地区での周知活動を行います。	会員のニーズを収集し、事業の充実を図ります。
福祉有償運送事業（ハンディキャブ事業）の実施	利用を希望する人が安定的に利用できるよう「運転協力員」の確保に努めます。また、利用者の利便性向上に向けた検討を行います。	
	運転協力員を確保するための広報活動を行います。利用者のニーズを収集するように努めます。	収集したニーズに基づき、サービス内容の充実を努めます。
活動者の確保と研修の実施	ボランティアセンターや、はつらつワーク稲城などと連携し、定年退職者などに活動者として協力いただけるよう、周知とPRに努めます。また、活動者の資質向上を図るため、研修会を企画・実施します。	
	年に2回程度、活動者にとって必要な研修会を実施します。	【同左】
新たなニーズに対応するサービス展開の検討	地域福祉コーディネーターなどと連携しながら、在宅生活の困りごとを把握し、住民同士の支え合いによる新たなニーズに対応するサービスを検討します。	
	在宅生活で困っていることの情報収集を行い、新たなサービスの開発を検討します。	【同左】

## ⑤ 各種福祉サービスの展開

### 【現状と課題】

当協議会では、障害者総合支援法による障害福祉サービスや介護保険法に基づく「日常生活支援総合事業」など、さまざまな福祉サービスを行っています。

障害福祉のサービスでは、「地域活動支援センター」を受託運営しており、平成29年度から「ひきこもりサポーター」の養成を行っています。

### 【具体的取り組み内容】

今後も、地域のつながりを活かして一人ひとりの生活を支えるために、各種福祉サービスを充実させていきます。

各サービスとも、質の高いサービスを提供するとともに利用者からの苦情や要望・意見等への迅速な対応に努め、“選ばれる事業者”になることを目指します。

### 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
ホームヘルプサービスの実施	障害者総合支援法などに基づいたホームヘルプサービスを実施し、関係機関と連携しながら、一人ひとりの生活を支えるサービスを提供します。	
	関係機関と連携しながら一人ひとりの生活を支えます。また、支援の充実を図ります。	【同左】
障害者相談支援事業における精神障害者への支援の充実	精神障害者を対象とした保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、支援の充実を図ります。	
	精神障害者への支援の情報共有、検討の場として「精神保健福祉連絡会」を開催します。	連絡会で上がってきた課題に対して、具体的な取り組みを行います。
一人ひとりの特性に合わせた「障害者就労継続支援B型事業（エイトピア工房、喫茶陽だまり、ゆう芳の里）」の充実	一般企業への就労が困難な障害のある人の働く場として、利用者一人ひとりの障害特性に合わせた作業を提供し支援します。	
	利用者の作業意欲を高めるため、作業への取り組み方を工夫し、新たな作業を模索します。取り組むことのできる作業を増やし、利用者のやりがいや達成感を高めます。また、工賃の増額に努めます。	【同左】

一人ひとりを大切にした「生活介護事業」の充実	障害の重い人が通う場として、利用者一人ひとりの気持ちを大切にしたサービスを提供し、各々が生きがいを持って楽しみながら通所できるよう支援します。	
	利用者が楽しみながら、生きがいを持って通所できるよう支援します。 保護者の介護負担の軽減を図り、住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援します。	【同左】
地域とのつながりを意識した「地域活動支援センター」の運営	講演会を開催し、ボランティアを積極的に活用して障害への理解促進に努めるとともに、センターの機能強化を図ります。	
	発達障害や精神障害への理解促進のため、講座を開催します。 ひきこもりサポーターを活用し、外出が難しい人への支援を推進します。	ひきこもりに関するニーズを分析し、「とまりぎ」の開設場所や頻度、プログラム内容の見直しを行います。
『はつらつワーク稲城』（高齢者無料職業紹介所）の運営	高齢者の就業相談、職業紹介や事業主からの求人相談に取り組み、就業支援の充実を図ります。	
	現状で課題となっている、65歳以上の定年退職者の再就職支援と事業周知の充実を図ります。 セミナーなどを通じた情報提供機会を充実させるとともに、事業主との連携を強化し、多様な働き方や希望に応じた職種の紹介を行います。	【同左】



### 3 市民とつながり、ともに歩む社協をつくります

#### 取り組みの方向（1） 広報活動の強化

##### ① ホームページやソーシャルメディアを活用した効果的な情報発信方法の検討

###### 【現状と課題】

当協議会では、平成29年度にホームページをリニューアルして、ホームページを中心としたタイムリーな情報提供が可能になりました。

今後は、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディアを活用して、より幅広い世代を対象にスピーディーな情報発信を行うことが求められます。

また、大規模災害時には、「災害ボランティアセンター」としての情報を適時発信できるよう、ホームページなどを整備することが必要です。

###### 【具体的取り組み内容】

ソーシャルメディアを活用し、より幅広い世代の方を対象に情報の発信と収集を行うとともに、ホームページの整備等に努めます。

###### 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
ソーシャルメディアを活用して幅広い世代を対象に情報発信、収集を行い、必要な情報が必要な人へと届く仕組みづくり	デジタル媒体を活用した情報発信の仕組みづくりと各媒体の活用方法などの整備を行います。	それぞれの媒体の特性を活かした情報発信、収集により、地域福祉活動への参加促進につなげます。

##### ② 『いなぎ社協だより』の紙面内容と配布方法の改善

###### 【現状と課題】

アンケート調査で“社会福祉協議会の事業や活動で知っていたもの”をたずねた質問の結果で、「『いなぎ社協だより』の発行」という回答は55.2%で最も少なくなっており、「社協だより」が、市民の間で一定程度定着していることが分かります。インターネットを活用した情報提供、収集が活発に行われるようになりましたが、「社協だより」は、デジタル媒体を利用しない方々への情報提供の手段としても広く定着しています。

平成29年度からは、自治会の協力による年4回の戸別配布と業者による年2回の全戸配布を行い、当協議会のPRと福祉に関する情報の提供を行っています。紙面内容をより充実させるとともに、配布方法に関する検討を継続して行っていく必要があります。

【具体的取り組み内容】

多くの方にお読みいただけるよう、内容を充実させるとともに、引き続き読みやすくわかりやすい紙面作りを目指します。

《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
より親しみのあるわかりやすい紙面作り	当協議会の重要な広報活動と位置づけ、相談や活動参加につながるような紙面作りの検討を行います。	【同左】
	職員による編集委員会を中心に、読みやすく、わかりやすい紙面作りを行います。	



いなぎ社協だより

## 取り組みの方向（２） 事務局組織体制の強化

### ① 総合相談の実施に向けた組織体制の強化

#### 【現状と課題】

当協議会では、障害者相談支援事業、地域福祉権利擁護事業、ボランティア活動、地域福祉活動、各種資金の貸付など幅広い相談に、事業ごとにそれぞれの担当者が、専門的に応じています。また、必要に応じて組織内で連携、場合によっては他機関とも連携しながら支援を行っています。

#### 【具体的取り組み内容】

一人ひとりの課題を見逃さず、よりきめ細やかに支援を行っていくために、どこに相談したら良いか分からないような相談を受け止めるための相談支援体制の整備と、それに伴う組織体制の強化を進めていきます。

#### 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
組織体制の強化に向けた検討	「地域福祉コーディネーター」の配置を想定し、相談支援体制の強化を目的として組織体制について検討します。	
	地域福祉コーディネーターの位置づけと業務内容の検討を行います。	検討結果に基づき、新たな組織体制を立ち上げます。

### ② 職員育成の強化

#### 【現状と課題】

当協議会では、職員自身による検討・討議等の結果を取り入れた「目指すべき職員像」を作成し、人材育成の基本方針を定めました。さらに、人事考課制度（試行）の導入により、職員の資質、意欲の向上を図る体制を整備しました。

また、従来の研修体系が現状に即していないところがあったことから、新たな研修体系の構築・整備に取り組んでいます。



【目指すべき職員像】

地域福祉を推進するプロを目指して！！

発見・挑戦・連携・創造・実行

- 1 地域福祉を推進するプロとして、地域課題を発見し、気づくことができる職員
- 2 地域福祉を推進するプロとして、地域課題に挑戦する職員
- 3 地域福祉を推進するプロとして、地域住民や活動団体との協働や連携がとれる職員
- 4 地域福祉を推進するプロとして、地域環境の変化に対応した創造ができる職員
- 5 地域福祉を推進するプロとして、地域課題を解決する実行力のある職員

【具体的取り組み内容】

職層別研修、専門研修の体系を再構築し、「目指すべき職員像」に基づく職員一人ひとりの育成計画（キャリアプラン）の策定や、職員自らが自己研鑽に努め成長を促す仕組みづくりに取り組みます。

《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
人材育成の仕組みづくり	「目指すべき職員像」に基づく研修体系を充実させます。OJT・Off-JTの充実、SDS制度の導入に向けた研究・検討を進め、学習的な風土を醸成します。	
	研修に関するプロジェクトチームを立ち上げ、検討を行います。	職員一人ひとりの育成計画の作成とSDS制度の導入などにより、職員の成長と組織の発展を目指します。

## 取り組みの方向（3） 財源確保の取り組みの強化

### ① 社協会員制度

#### 【現状と課題】

地域のさまざまな行事を利用したPR活動や説明機会の設定、ホームページや「社協だより」での事業紹介などを通して、多くの市民に社協を理解していただくように努め、会員組織や会員会費の拡充を目指していますが、会員会費については、下表の通り減少しています。

平成29年度に「会員規程」を改正して対価性の無い会員制度に改め、「社協だより」に振込み用紙を綴じ込むなど、会員拡充の工夫に努めているところです。

当協議会会費収入の推移

単位：円

平成24	25	26	27	28	29年度
6,019,777	5,874,050	5,818,620	5,657,358	5,696,400	5,350,360

#### 【具体的取り組み内容】

会員の拡充に向けて、一層の工夫を行います。また、会費を賛助金としたことで、5年後には「税額控除対象法人」として認められる予定です。

#### 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
会員拡充の工夫	安定的な組織運営のため、会員の拡充を目指します。 会員拡充に関する研究、他市社協の事例検討を行います。	税額控除対象法人の証明を受け、所得税控除の案内を市民に周知します。

### ② 民間助成金の活用と寄付金の募集

#### 【現状と課題】

平成29年度の事業活動による収入総額3億9,200万円の内、会員会費、寄付金収入800万円、共同募金450万円、受託金・補助金収入1億9,400万円となっており、受託金・補助金の割合が大きくなっています。会員会費や共同募金は主に、ボランティア活動や「ハンディキャブ事業」など市民が支えるサービスの推進のための経費として活用し、受託金・補助金は、行政からの委託事業や補助事業のための事業経費として使用しています。

## 【具体的取り組み内容】

今後の当協議会の柔軟な事業運営のために、寄付金を募るとともに民間助成金の活用を図っていきます。

## 《主な事業等》

主な事業	事業概要・実施目標	
	前期	後期
事業周知活動の効果的な実施による寄付のしやすい仕組みづくりと民間助成金の活用促進	より地域ニーズに即した柔軟な事業運営のために、寄付金募集、民間助成金の活用を図ります。	
	事業周知を強化し、寄付金募集に努めます。 民間助成金を活用します。	【同左】

## ③ 収益事業の拡充

## 【現状と課題】

平成29年度現在、ホームページの広告掲載の依頼が無く課題となっています。継続して自動販売機設置の拡充に努めるとともに、『いなぎ社協だより』、ホームページの広告料を安定的に確保することができるように、新規事業者などへのPR活動に取り組むことが重要です。

当協議会の自動販売機、広告料収入の推移

単位：円

	平成24	25	26	27	28	29年度
自動販売機 手数料収入	1,233,910 (7台)	1,298,583 (7台)	1,419,558 (7台)	1,389,219 (7台)	1,360,021 (8台)	1,357,101 (8台)
広告収入	566,020	328,000	439,000	448,000	364,000	348,000

## 【具体的取り組み内容】

収益事業の拡大を図っていきます。

《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
収益増加に向けた取り組み	『いなぎ社協だより』やホームページの有料広告収入、自販機設置による販売手数料収入などの自主財源を拡充し、財務基盤を強化するために収益事業の充実を図ります。	
	ホームページや紙面を充実させ、広告掲載数の増加に努めます。	継続して自販機設置先の検討を行うとともに、新たな収益事業の検討を行います。

④ 基金・積立金の積極的な活用

【現状と課題】

「福祉基金」および「ボランティア基金」は、「果実運用型」の基金として、利息を事業に活用することを目的としていましたが、低金利が継続して利息を活用した事業を行うことが困難となりました。また、原資についても取り崩し活用はできなかつた上に、社会福祉法の改正で用途が明確でない余剰資金を持つことが難しくなっていました。そのため、資金を有効に活用できるよう、平成29年度に各基金の要綱を改廃し、「福祉基金」は廃止、「ボランティア基金」は「果実運用型」から「取り崩し型」に変更しました。

平成29年度末の基金・積立金の現在高の合計は、下表の通り1億2,496万5千円となっています。

基金	現在高
福祉基金	63,532
ボランティア基金	16,735
合計	80,267

運用財産積立金	現在高
福祉推進積立金	2,651
固定資産等整備積立金	12,415
災害ボランティアセンター設置準備積立金	1,000
組織運営調査積立金	28,632
合計	44,698

【具体的取り組み内容】

今後、ボランティアの養成、活動に「ボランティア基金」を活用していきます。また、運用財産積立金についても、目的に沿って活用していきます。

## 取り組みの方向（4） 地域における公益的な取り組みの実施

### ① 公益的な事業の実施

#### 【現状と課題】

社会福祉法の改正に伴い、社会福祉法人に対して「地域における公益的な取り組み」の実施が責務として規定されました。

当協議会では平成27年度から、市内の社会福祉法人にも呼びかけて社会福祉法の改正に関する研修を実施し、その後、市内社会福祉法人のネットワーク化と共同による「地域における公益的な活動」を提案する意見交換会を実施しました。

上記の過程を経て、平成30年度に「稲城市社会福祉法人連絡協議会」が発足することになり、また、複数の社会福祉法人による共同事業も既に始まっています。

#### 【具体的取り組み内容】

当協議会としての「地域における公益的な取り組み」について、単独、または他の法人との共同実施も含めて検討、実施します。

#### 《主な事業等》

主な事業	実施目標	
	前期	後期
他の社会福祉法人との共同実施も視野に入れた、当協議会の「地域における公益的な取り組み」の実施	プロジェクトチームを組織し、具体的な取り組みに関する検討を行い、試行を経て本格実施します。	
	プロジェクトチームによる検討から試行を経て本格実施します。	実施事業の充実を図ります。



# 第 5 章 計画の推進と進行管理

---

1	計画の推進 .....	67
2	計画の進行管理 ～「PDCAサイクル」に基づく進行管理...	67





## 1 計画の推進

「地域福祉」は、地域住民、活動団体、ボランティア、福祉事業者、行政など地域に関わる者自身が主体となり、連携・協働して推進していくことが大切です。

そのため、本計画が示す「基本理念」や福祉課題解決のための各「基本目標」、取り組みの内容等について『いなぎ社協だより』やホームページなどあらゆる機会を通じて市民、市内の福祉関係各種団体や企業などへ広く周知に努め、本計画に対する参画や各自の取り組み等に関して普及・啓発を行いながら計画を推進していきます。

また、地域における本計画内容の推進については、当協議会が、地域の実情に応じつつ自治会、民生児童委員協議会等さまざまな地域組織と連携・協働して、取り組んでいきます。

さらに、平成30年3月に稲城市が策定した『第三次稲城市保健福祉総合計画』と緊密に連携を図り、いわば「車の両輪」となって、本市における地域福祉を進めていきます。

## 2 計画の進行管理 ～「PDCAサイクル」に基づく進行管理

計画の実効性を高め、円滑で確実な実施を図るためには、進行を適切に管理していく体制が必要になります。

そこで、本計画に基づく基本施策の進捗状況や達成度を定期的に把握・評価し、必要に応じて適宜見直し等を行って、常により良い取り組みや活動を推進する「PDCAサイクル」（達成度を毎年評価し、次年度の施策展開にフィードバックすること）によって、計画の目的、目標の達成に向けた取り組みの着実な推進に努めていきます。

### 「PDCAサイクル」による進行管理

Plan（計画）	目標を設定し、目標達成に向けた取り組みを計画する
Do（実行）	計画に基づき取り組みを実行する
Check（評価）	取り組みを実行した結果を把握・分析し、評価する（学ぶ）
Act（改善）	評価に基づき、計画の目標、活動などの改善を行う



# 資料

---

資料 1	用語の説明	71
資料 2	第五次稲城市住民活動計画策定事業実施要領	73
資料 3	第五次稲城市住民活動計画策定委員会設置要綱	75
資料 4	第五次稲城市住民活動計画策定委員会委員名簿	77
資料 5	計画策定までの経緯	78
資料 6	諮問書	79
資料 7	答申書	80
資料 8	「住民活動計画策定のためのアンケート調査報告書」主要部の抜粋	81



## 資料1 用語の説明

### □ か行

#### 介護支援ボランティア制度（介護支援ボランティア事業）

高齢者の介護支援ボランティア活動実績を評価したうえで評価ポイントを付与し、それに対して交付金を交付する制度。（活動実績に応じて、実質的に介護保険料の負担を軽減するもの。）

#### コミュニティソーシャルワーク

サービス利用者それぞれの家族関係や生活環境に即し、どのような自立生活上の支援が必要であり、また、本人が何を求めているかを明らかにするなかで、制度化されたサービスの提供だけでなく、近隣住民やボランティアによる援助も含めて、その人なりの地域自立生活を考えていこうとする取り組み。

### □ さ行

#### 障害者就労継続支援事業

一般企業等での就職が困難な障害のある人に働く場を提供するとともに、知識の向上などに必要な訓練を行うサービス。雇用契約に基づく「A型」と雇用契約に基づかない「B型」の2種類があります。

#### 障害者生活介護事業

常に介護が必要な人に、施設において入浴・排せつ・食事の介護や創作活動の機会の提供などを行うサービス。

#### 成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害など判断能力が不十分な人の財産管理や身上監護を、代理権や同意権・取消権が付与された成年後見人等が行う制度。家庭裁判所が成年後見人等を選任する「法定後見」と、予め本人が任意後見人を選ぶ「任意後見」があります。

### □ た行

#### 地域活動支援センター

利用者の創作的活動や生産活動の機会の提供など、地域の実情に応じた支援を行うサービス。

#### 地域福祉権利擁護事業

利用者本人が社会福祉協議会と契約を結び、福祉サービスの利用援助（情報提供、助言、手続きの援助など）や日常的な金銭管理などのサービスを受けることができる制度

で、「成年後見制度」の補完的な性格を持ちます。全国的な事業名としては、「日常生活自立支援事業」と言います。

#### **地域福祉コーディネーター**

問題を抱えた住民や地域の課題に対し、社会資源（サービス・人・場所等）を活用して解決に導くとともに、住民の支え合い活動やネットワークの形成に取り組む専門職。

#### **地域包括支援センター**

平成 18 年 4 月の介護保険制度の改正に伴い創設された機関で、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点となります。専門職（保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士）が配置されています。

#### **ちよいボラ**

本格的に準備をして団体などで取り組むボランティア活動ではなく、身近な場所で困っている人に、ちょっと手を差し伸べて行うボランティアのこと。

### **□ は行**

#### **8050 問題**

ひきこもりが長期化して親も高齢となり、収入が途絶えたり、病気や介護がのしかかったりして、一家が孤立、困窮することになる問題。「8050」は、「80 代の親と 50 代の子」を意味します。

#### **ふれあいセンター**

当協議会が設置し、ボランティア（ふれあいセンターコーディネーター）が運営する、地域に住んでいる誰でもが利用できる憩いの場。

### **□ アルファベット**

#### **OJT（Off-JT）**

「On-The-Job Training」の略で、実際の職務現場において業務を通して上司や先輩社員が部下の指導を行う、主に新入社員育成のための教育訓練のことを言います。

「Off-JT」は、「Off-The-Job Training」の略で、反対に、職務現場を一時的に離れて行う教育訓練のことを言います。

#### **SDS**

「Self Development System」の略で、「自己啓発への援助制度」のこと。学習スペースの提供や資格取得の奨励制度など。

## 資料2 第五次稲城市住民活動計画策定事業実施要領

制定 平成29年7月18日

### 1 目的

稲城市社会福祉協議会「第五次稲城市住民活動計画（以下「計画」という。）」の策定にあたり、その事業の円滑な運営を行うため、本要領を定める。

### 2 計画の期間

計画は、平成30年度から35年度までの計画として策定する。

### 3 計画の性格

稲城市社会福祉協議会の長期事業計画として位置づける。

### 4 策定の期間

計画の策定は、平成30年度上半期を目処として終了及び公表する。

※ 本計画は平成30年度から実施すべき内容を含むが、平成29年度末に策定される「稲城市保健福祉総合計画」との整合性を持たせるため、平成30年度当初に最終調整を行う。

### 5 策定委員会

- (1) 計画の策定にあたり、平成29年8月末までに稲城市住民活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を組織する。委員会の委員は、稲城市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。
- (2) 委員会は、会長からの諮問を受け、計画案を策定し、平成30年3月末までに会長に答申する。
- (3) 委員会設置に関する要綱は、別に定める。

### 6 事務局

- (1) 計画の策定にあたり、事務局を総務係に置く。
- (2) 事務局は、計画策定作業が円滑に行われるよう次の業務を行う。
  - ア 委員会招集
  - イ 委員会運営
  - ウ 予算執行管理
  - エ その他計画の策定に伴う庶務全般
- (3) 事務局は、計画策定作業及び委員会の円滑な運営を図るため、次の業務をコンサルティング業者に委託するものとする。
  - ア アンケート調査の実施及び調査報告書の作成
  - イ 現行計画施策・事業などの進捗状況の把握、検証

- ウ 委員会運営の支援
- エ 計画の素案、原案、最終案の作成
- オ その他計画の策定に必要な資料収集とその調査、分析

## 7 プロジェクトチーム

- (1) 計画の策定にあたり、稲城市社会福祉協議会に「住民活動計画策定作業プロジェクトチーム（以下「PT」という。）」を設置する。
- (2) PTは、総務係1人、地域福祉係1人、在宅支援係2人、通所事業係2人により構成する。
- (3) PTにPTリーダー及びPTサブリーダーを置く。
- (4) PTリーダーは、常に委員会及び事務局と連絡を密にし、業務を遂行する。
- (5) PTは、委員会における計画策定作業を補佐し、次の業務を行う。
  - ア 委員会に提出する資料などの作成
  - イ 委員会の審議内容の整理及び報告
  - ウ 委員会運営の補佐
  - エ 進行管理
  - オ 計画策定作業の進捗状況に関する係長会、理事会及び評議員会への報告及び意見聴取
  - カ 計画の策定に資すると思われる事業の企画及び実施
  - キ その他計画の策定全般に関わること
- (6) PTは、計画の策定にあたり、必要に応じ、各係に資料など整理及び提出を求める。
- (7) PTは、計画の公表をもって解散する。



### 資料3 第五次稲城市住民活動計画策定委員会設置要綱

制定 平成29年8月2日

#### (目的)

第1条 稲城市社会福祉協議会（以下「当協議会」という。）における「第五次稲城市住民活動計画（以下「計画」という。）」策定事業の円滑な実施のため、稲城市社会福祉協議会第五次稲城市住民活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (職務)

第2条 委員会は、当協議会会長（以下「会長」という。）から計画の諮問を受け、これを策定し、会長に答申する。

#### (組織)

第3条 委員は、12人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、会長が委嘱する。

- (1) 当協議会理事
- (2) 当協議会評議員
- (3) 当協議会各種委員会委員
- (4) 民生・児童委員
- (5) 自治会関係者
- (6) 障害等当事者組織関係者
- (7) 社会福祉施設関係者
- (8) ボランティア活動者
- (9) 関係行政機関の職員（稲城市福祉部生活福祉課地域福祉係長職にある者）
- (10) その他会長が認めたもの

#### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員の互選による委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員会を統括し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

#### (任期)

第5条 委員の任期は、平成29年8月1日から計画の公表までとする。

#### (関係者の出席)

第6条 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

#### (費用弁償)

第7条 委員会に出席した委員には、費用弁償を支払う。なお、費用弁償の額については、稲城市社会福祉協議会役員などの報酬および費用弁償に関する規程（平成29年6月1日施行）各種委員会委員に準じて支給する。

(事務局)

第8条 事務局は、当協議会総務係に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

付則

この要綱は、平成29年8月2日から施行する。

## 資料4 第五次稲城市住民活動計画策定委員会委員名簿

No.	氏名	選出区分	備考
1	井上 美代子	当協議会理事	
2	最勝寺 常生	民生・児童委員	◎
3	川島 幹雄	自治会関係者	○
4	高野 玲子	障害等当事者組織関係者	稲穂会
5	長谷川 祐子	社会福祉施設関係者	いなぎ正吉苑
6	加藤 真知子	当協議会各種委員会委員	
7	浅倉 美砂子	当協議会各種委員会委員	
8	桐生 聖子	ボランティア活動者	
9	稲垣 裕也	関係行政機関の職員（稲城市福祉部生活福祉課地域福祉係長の職にある者）	稲城市

※「備考」欄の「◎」印：委員長、「○」印：副委員長

## 資料5 計画策定までの経緯

年 月 日	事 項	内 容
平成 29 年 9 月 14 日	第 1 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・会長挨拶</li> <li>・委員自己紹介</li> <li>・委員長・副委員長選出</li> <li>・諮問</li> <li>・「第五次稲城市住民活動計画」について</li> <li>・アンケート調査について</li> </ul>
平成 29 年 9 月下旬～ 10 月 20 日	「計画策定のためのアンケート調査」 実施	
11 月 13 日	第 2 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第四次稲城市住民活動計画」進捗状況等について</li> <li>・アンケート調査結果の報告</li> </ul>
12 月 20 日	第 3 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲城市の地域福祉をめぐる現況と課題について</li> <li>・「第三次稲城市保健福祉総合計画・地域福祉分野」について</li> <li>・アンケート調査結果の報告</li> </ul>
平成 30 年 2 月 14 日	第 4 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第五次稲城市住民活動計画」体系図（案）について</li> </ul>
3 月 15 日	第 5 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第 4 章 基本計画体系図」について</li> <li>・「第 4 章“基本目標 1” 取り組みの方向・具体的な取り組み・主な事業など」について</li> </ul>
4 月 30 日	第 6 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 4 章「基本目標 1～3」取り組みの方向・具体的な取り組み・主な事業などについて</li> </ul>
5 月 31 日	第 7 回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第五次住民活動計画」案（第 1～6 章）について</li> <li>・アンケート調査最終報告書について（「自由記述」まとめ等）</li> </ul>
6 月 6 日	答申	

## 資料6 諮問書

29 稲社協発第 88 号

平成 29 年 9 月 14 日

第五次稲城市住民活動計画  
策定委員会委員長 殿

社会福祉法人  
稲城市社会福祉協議会  
会長 石井 律夫

第五次稲城市住民活動計画案の策定について（諮問）

標記の件について、下記により諮問いたします。

### 記

1 諮問事項

第五次稲城市住民活動計画案の策定

2 諮問理由

第五次稲城市住民活動計画（平成 30 年度から平成 35 年度まで）を策定するため

3 答申期限

平成 30 年 3 月末まで

## 資料7 答申書

平成30年6月5日

社会福祉法人  
稲城市社会福祉協議会  
会長 石井 律夫 殿

第五次稲城市住民活動計画策定委員会  
委員長 最勝寺 常生  
( 印 省 略 )

第五次稲城市住民活動計画の策定について（答申）

平成29年9月14日付29稲社協発第88号により、諮問のあった件について、別紙のとおり答申いたします。

## 資料8 「住民活動計画策定のためのアンケート調査報告書」 主要部の抜粋

### I 調査の概要

#### 1 調査の目的

稲城市社会福祉協議会で、「ずっと稲城で暮らしたい！」と思える福祉のまちづくり、ボランティア活動の推進等をめざして『第5次稲城市住民活動計画』（仮称）の策定に取り組むにあたり、その作業の一環として、協議会会員などの皆様の地域福祉に関する考え方、日頃の生活やボランティア、地域活動の状況などを把握し、計画作りの基礎資料を得ることを目的に、調査を実施しました。

#### 2 調査の対象・サンプル数

調査対象者	対象者数	内、「宛所不明」等による対象名簿失効数	有効送付数
当協議会の会員、登録ボランティアなど ※内訳については、下記欄外を参照。	1,613	24	1,589

※

種別	対象者数	介護支援ボランティア	52
一般会員	1,047	通所（障害者）事業利用	9
賛助会員	28	ヘルパー利用者	9
自治会	40	ほっとサービス利用者	15
福祉センター登録団体	22	ほっとサービス活動者	8
当事者団体（①～④）	16	ファミリーサポート利用	14
登録ボランティア団体	2	ファミリーサポート活動	8
民生委員・児童委員	10	ハンディキャブ利用者	27
ふれあいセンター利用	(*手渡し)15	ハンディキャブ活動者	2
ふれあいセンター活動	13	地域活動支援センター登録者	9
登録ボランティア	236	特別会員	31
		合計	1,613

### 3 調査方法と調査実施期間

調査方法	郵送による配付・回収
調査実施期間	平成 29 年 9月下旬 ~ 10月 20 日

### 4 回収結果

配付数	有効回収数	有効回収率
1,589 票	752 票	47.3%

### 5 当報告書の見方について

- ・ 回答は、それぞれの質問の回答者数を基数とした百分率 (%) で示しています。それぞれの質問の回答者数を「n」と表記しています。
- ・ 回答割合 (%) は、小数第 2 位を四捨五入し、小数第 1 位までを表記しています。したがって、回答の合計が必ずしも 100%にならない場合 (99.9%、100.1%など) があります。
- ・ 回答者が 2 つ以上回答することのできる質問 (複数回答形式) については、%の合計は通常、100%を超えています。
- ・ 属性別のクロス集計表の各欄で、上段の整数は回答実数 (人) を、下段の小数第 1 位までの数値はその百分率 (%) を、それぞれ表しています。
- ・ 選択肢の語句が長い場合、本文や図表中で省略した表現を用いている場合があります。



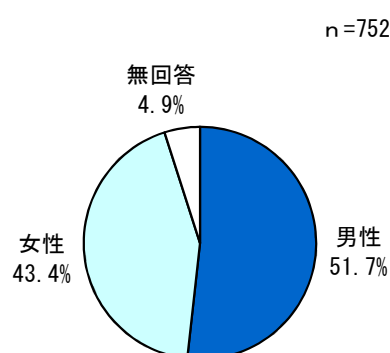
## Ⅱ 調査の結果

### 1 基本的属性（回答者自身のことについて）

問1 あなたの性別は。（1つに○）

○「男性」が51.7%、「女性」が43.4%で、男性が女性よりもやや多くなっています。

No.	選択肢	n	%
1	男性	389	51.7
2	女性	326	43.4
	無回答	37	4.9
	全体	752	100.0

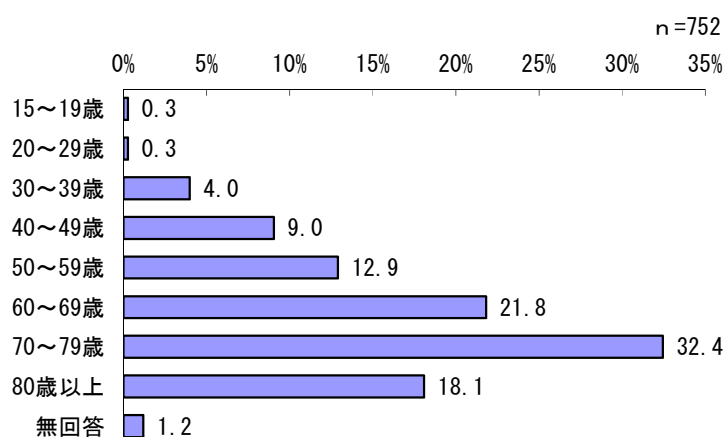


問2 あなたの年齢（平成29年9月1日現在）は。（1つに○）

○「70～79歳」（32.4%）という回答が最も多く、次いで「60～69歳」（21.8%）が多くなっています。

「80歳以上」（18.1%）も合わせると、60歳以上が72.3%と、7割強を占める結果となっています。

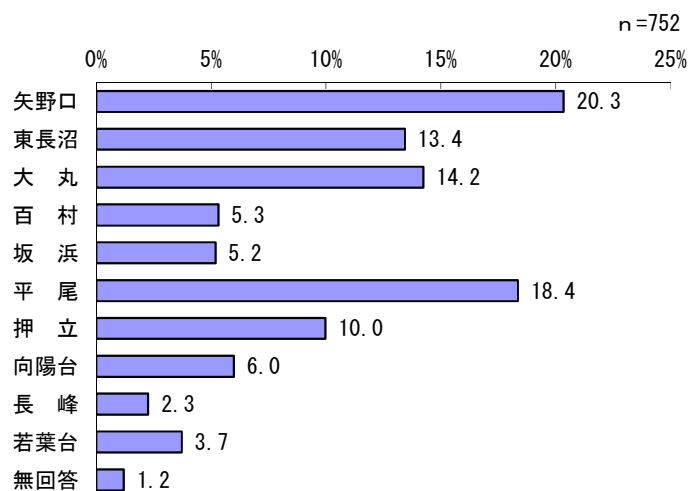
No.	選択肢	n	%
1	15～19歳	2	0.3
2	20～29歳	2	0.3
3	30～39歳	30	4.0
4	40～49歳	68	9.0
5	50～59歳	97	12.9
6	60～69歳	164	21.8
7	70～79歳	244	32.4
8	80歳以上	136	18.1
	無回答	9	1.2
	全体	752	100.0



問3 あなたのお住まいの地区名は。(1つに○)

○「矢野口」(20.3%)という回答が最も多く、次いで「平尾」(18.4%)が多く、「大丸」(14.2%)等が続いています。

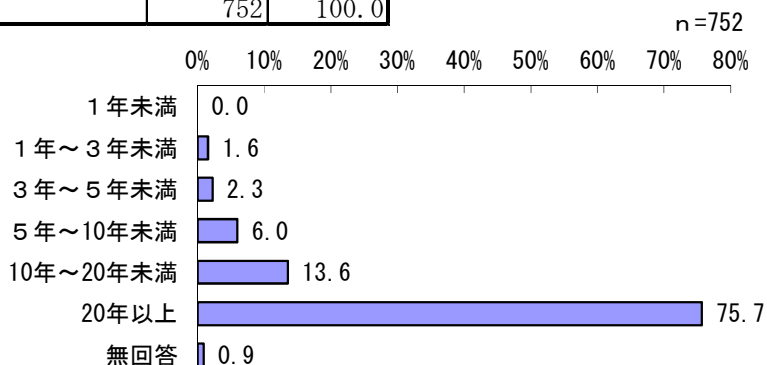
No.	選択肢	n	%
1	矢野口	153	20.3
2	東長沼	101	13.4
3	大丸	107	14.2
4	百村	40	5.3
5	坂浜	39	5.2
6	平尾	138	18.4
7	押立	75	10.0
8	向陽台	45	6.0
9	長峰	17	2.3
10	若葉台	28	3.7
	無回答	9	1.2
	全体	752	100.0



問4 稲城市に住み始めて何年になりますか。(1つに○)

○「20年以上」(75.7%)という回答が約4分の3を占めて圧倒的に多く、次いで多い「10年～20年未満」(13.6%)も合わせると、89.3%とほぼ9割が10年以上市内に居住していることになります。

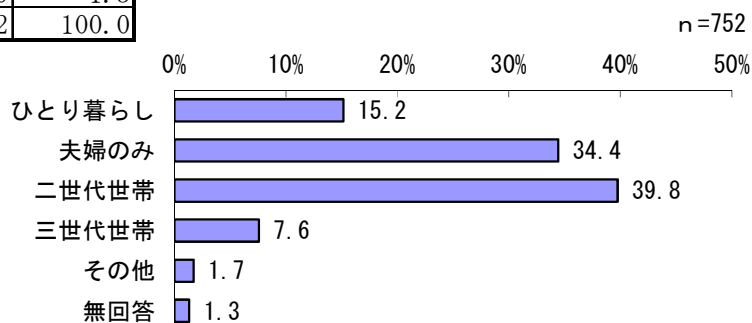
No.	選択肢	n	%
1	1年未満	0	0.0
2	1年～3年未満	12	1.6
3	3年～5年未満	17	2.3
4	5年～10年未満	45	6.0
5	10年～20年未満	102	13.6
6	20年以上	569	75.7
	無回答	7	0.9
	全体	752	100.0



問5 家族構成は。(1つに○)

○「二世世代世帯」(39.8%)という回答が最も多く、次いで「夫婦のみ」(34.4%)が多くなっています。

No.	選択肢	n	%
1	ひとり暮らし	114	15.2
2	夫婦のみ	259	34.4
3	二世世代世帯	299	39.8
4	三世世代世帯	57	7.6
5	その他	13	1.7
	無回答	10	1.3
	全体	752	100.0

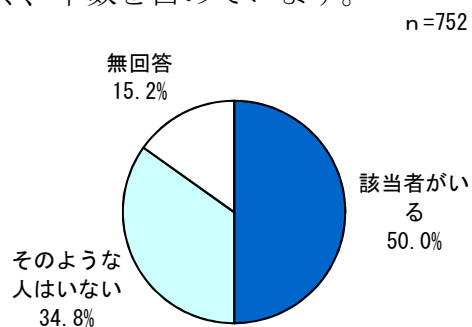


問6 あなたの家族に次のような方がいますか。(それぞれあてはまるもの1つずつに○)

【①65歳以上の人】

○「該当者がいる」(50.0%)という回答が多く、半数を占めています。

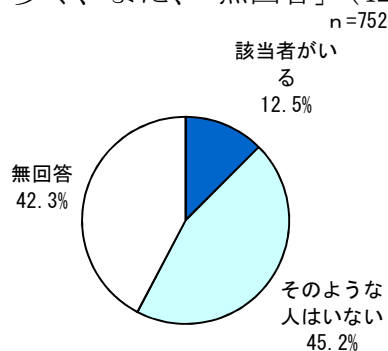
No.	選択肢	n	%
1	該当者がいる	376	50.0
2	そのような人はいない	262	34.8
	無回答	114	15.2
	全体	752	100.0



【②障害のある人】

○「そのような人はいない」(45.2%)という回答が多く、また、「無回答」(42.3%)も多くみられます。

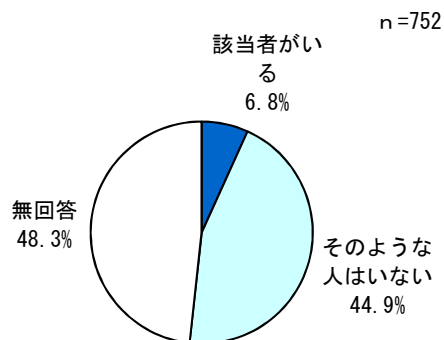
No.	選択肢	n	%
1	該当者がいる	94	12.5
2	そのような人はいない	340	45.2
	無回答	318	42.3
	全体	752	100.0



### 【③5歳以下の子・孫】

○「無回答」(48.3%)が最も多く、次いで「そのような人はいない」(44.9%)が多くなっています。

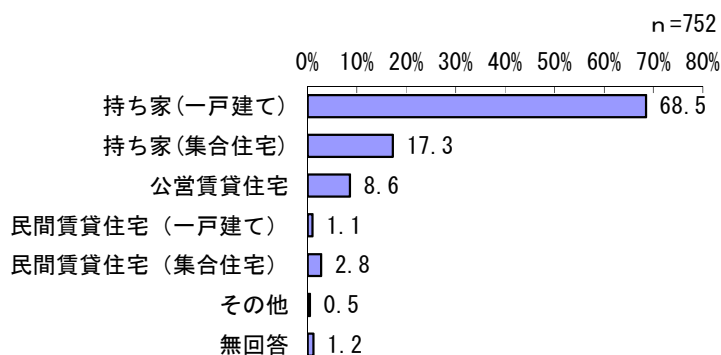
No.	選択肢	n	%
1	該当者がいる	51	6.8
2	そのような人はいない	338	44.9
	無回答	363	48.3
	全体	752	100.0



問7 お住まいは、次のどれにあたりますか。(1つに○)

○「持ち家(一戸建て)」(68.5%)という回答が最も多く、次いで「持ち家(集合住宅)」(17.3%)が多くなっています。両選択肢を合わせると85.8%と8割台半ばとなり、持ち家率が高いことが分かります。

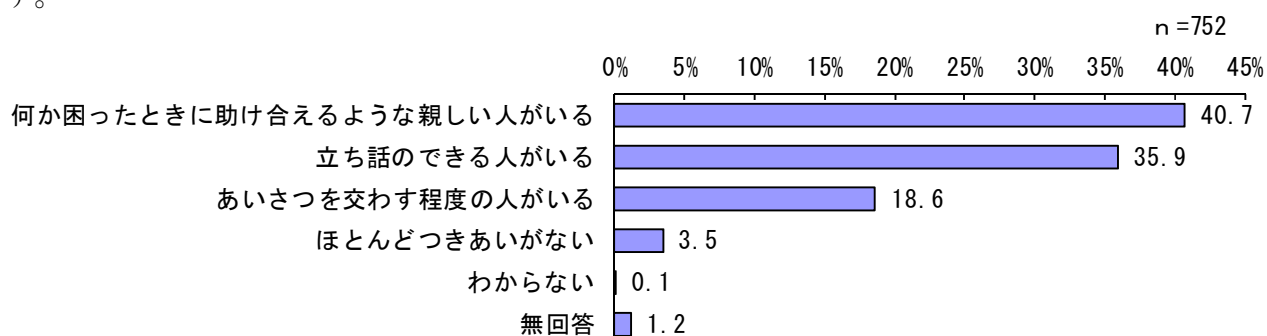
No.	選択肢	n	%
1	持ち家(一戸建て)	515	68.5
2	持ち家(集合住宅)	130	17.3
3	公営賃貸住宅 (市・都営、都市機構、公社等)	65	8.6
4	民間賃貸住宅 (一戸建て)	8	1.1
5	民間賃貸住宅 (集合住宅)	21	2.8
6	その他	4	0.5
	無回答	9	1.2
	全体	752	100.0



## 2 近所づきあいや地域について

問8 あなたは、近所の方とどの程度のつきあいをしていますか。(1つに○)

- 「何か困ったときに助け合えるような親しい人がいる」(40.7%) という回答が約4割で最も多く、次いで「立ち話のできる人がいる」(35.9%) が多くなっています。



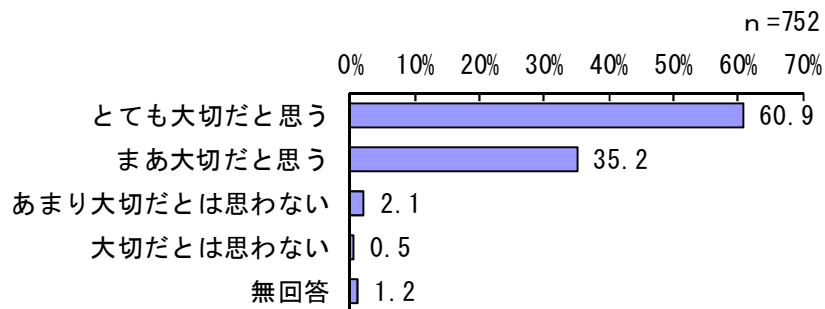
### 【男女、居住地区別】

- 男女別で見ると、男性では「立ち話のできる人がいる」が、女性では「何か困ったときに助け合えるような親しい人がいる」が、それぞれ最も多くなっています。居住地区別では、東長沼、大丸、百村、平尾、押立、向陽台、長峰の各地区では「何か困ったときに助け合えるような親しい人がいる」が最も多く、矢野口、坂浜、若葉台では「立ち話のできる人がいる」が最も多くなっています。

	合計	何か困ったときに助け合えるような親しい人がいる	立ち話のできる人がいる	あいさつを交わす程度の人がある	ほとんどつきあいがいい	わからない	無回答
全体	752	306	270	140	26	1	9
	100.0	40.7	35.9	18.6	3.5	0.1	1.2
男性	389	138	145	91	15	0	0
	100.0	35.5	37.3	23.4	3.9	0.0	0.0
女性	326	155	115	44	9	1	2
	100.0	47.5	35.3	13.5	2.8	0.3	0.6
矢野口	153	55	57	36	4	0	1
	100.0	35.9	37.3	23.5	2.6	0.0	0.7
東長沼	101	43	40	14	4	0	0
	100.0	42.6	39.6	13.9	4.0	0.0	0.0
大丸	107	46	35	21	4	1	0
	100.0	43.0	32.7	19.6	3.7	0.9	0.0
百村	40	17	14	9	0	0	0
	100.0	42.5	35.0	22.5	0.0	0.0	0.0
坂浜	39	14	16	5	2	0	2
	100.0	35.9	41.0	12.8	5.1	0.0	5.1
平尾	138	59	56	20	3	0	0
	100.0	42.8	40.6	14.5	2.2	0.0	0.0
押立	75	34	21	17	3	0	0
	100.0	45.3	28.0	22.7	4.0	0.0	0.0
向陽台	45	18	13	10	4	0	0
	100.0	40.0	28.9	22.2	8.9	0.0	0.0
長峰	17	7	6	4	0	0	0
	100.0	41.2	35.3	23.5	0.0	0.0	0.0
若葉台	28	11	12	3	2	0	0
	100.0	39.3	42.9	10.7	7.1	0.0	0.0

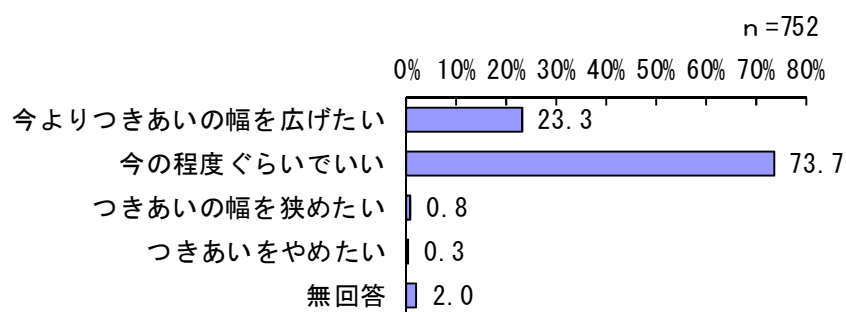
問9 あなたは、近所とのつきあいに関してどのような考えや感想をお持ちですか。(①・②の項目それぞれについて、あてはまるもの1つずつに○)  
①近所づきあいについてどう思いますか。

○「とても大切だと思う」(60.9%)という回答が最も多く、次いで「まあ大切だと思う」(35.2%)が多くなっています。両選択肢の割合を合計すると96.1%となり、大多数が一定程度以上重視していることが分かります。



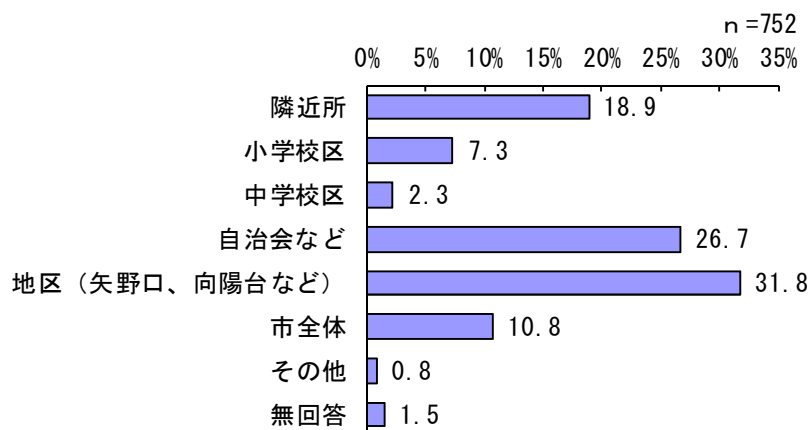
②今後つきあう人の範囲について、どのように考えますか。

○「今の程度ぐらいでいい」(73.7%)という回答が最も多く、次いで「今よりつきあいの幅を広げたい」(23.3%)が多くなっています。両選択肢の割合を合計すると97%となり、「つきあいの幅を狭めたい」(0.8%)・「つきあいをやめたい」(0.3%)は合わせて1.1%にとどまっています。



問 10 あなたは、どの範囲を「地域」と考えますか。(1つに○)

○「地区（矢野口、向陽台など）」(31.8%)という回答が最も多く、次いで「自治会など」(26.7%)が多く、「隣近所」(18.9%)が続いています。



【年齢、居住地区別】

○年齢別では、60歳代以下の年齢層では「地区」が最も多いですが、70歳代と80歳以上では「自治会など」が最も多くなっています。

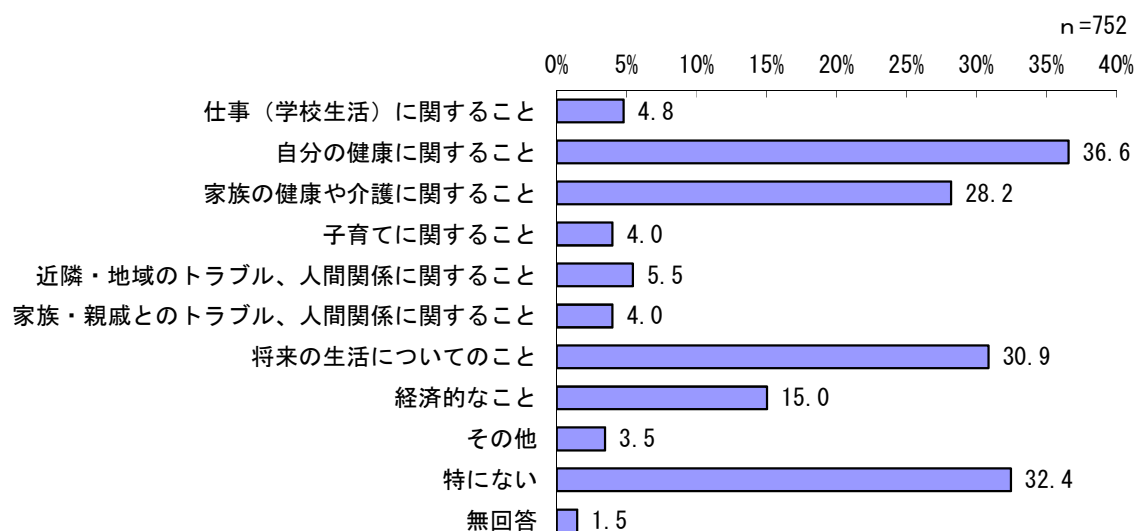
居住地区別でみると、矢野口、百村、向陽台、長峰、若葉台では「地区」が、東長沼、大丸、坂浜、平尾、押立では「自治会など」が、それぞれ最も多くなっています。

	合計	隣近所	小学校区	中学校区	自治会など	地区 (矢野口、向陽台など)	市全体	その他	無回答
全体	752	142	55	17	201	239	81	6	11
	100.0	18.9	7.3	2.3	26.7	31.8	10.8	0.8	1.5
15～19歳	2	0	0	0	0	2	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
20～29歳	2	0	0	0	0	2	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
30～39歳	30	5	4	0	7	8	5	0	1
	100.0	16.7	13.3	0.0	23.3	26.7	16.7	0.0	3.3
40～49歳	68	9	12	5	8	22	11	1	0
	100.0	13.2	17.6	7.4	11.8	32.4	16.2	1.5	0.0
50～59歳	97	9	8	4	19	46	10	1	0
	100.0	9.3	8.2	4.1	19.6	47.4	10.3	1.0	0.0
60～69歳	164	22	18	4	44	58	16	1	1
	100.0	13.4	11.0	2.4	26.8	35.4	9.8	0.6	0.6
70～79歳	244	58	8	3	70	69	32	2	2
	100.0	23.8	3.3	1.2	28.7	28.3	13.1	0.8	0.8
80歳以上	136	39	5	1	51	31	7	1	1
	100.0	28.7	3.7	0.7	37.5	22.8	5.1	0.7	0.7
矢野口	153	33	6	5	30	68	11	0	0
	100.0	21.6	3.9	3.3	19.6	44.4	7.2	0.0	0.0
東長沼	101	21	8	5	30	26	8	1	2
	100.0	20.8	7.9	5.0	29.7	25.7	7.9	1.0	2.0
大丸	107	18	9	1	35	27	16	1	0
	100.0	16.8	8.4	0.9	32.7	25.2	15.0	0.9	0.0
百村	40	7	2	0	10	15	6	0	0
	100.0	17.5	5.0	0.0	25.0	37.5	15.0	0.0	0.0
坂浜	39	6	2	0	16	11	3	1	0
	100.0	15.4	5.1	0.0	41.0	28.2	7.7	2.6	0.0
平尾	138	31	15	1	45	34	10	0	2
	100.0	22.5	10.9	0.7	32.6	24.6	7.2	0.0	1.4
押立	75	18	4	1	21	15	14	1	1
	100.0	24.0	5.3	1.3	28.0	20.0	18.7	1.3	1.3
向陽台	45	0	4	1	6	27	7	0	0
	100.0	0.0	8.9	2.2	13.3	60.0	15.6	0.0	0.0
長峰	17	1	3	2	2	6	3	0	0
	100.0	5.9	17.6	11.8	11.8	35.3	17.6	0.0	0.0
若葉台	28	5	2	1	5	10	3	2	0
	100.0	17.9	7.1	3.6	17.9	35.7	10.7	7.1	0.0

### 3 日常生活で困っていることについて

問 11 あなたは、日常生活の中で日ごろ困っていること、悩みを感じていることはありますか。(3つまでに○)

○「自分の健康に関すること」(36.6%)という回答が最も多く、「特にない」(32.4%)、「将来の生活についてのこと」(30.9%)等が続いています。



#### 【年齢別】

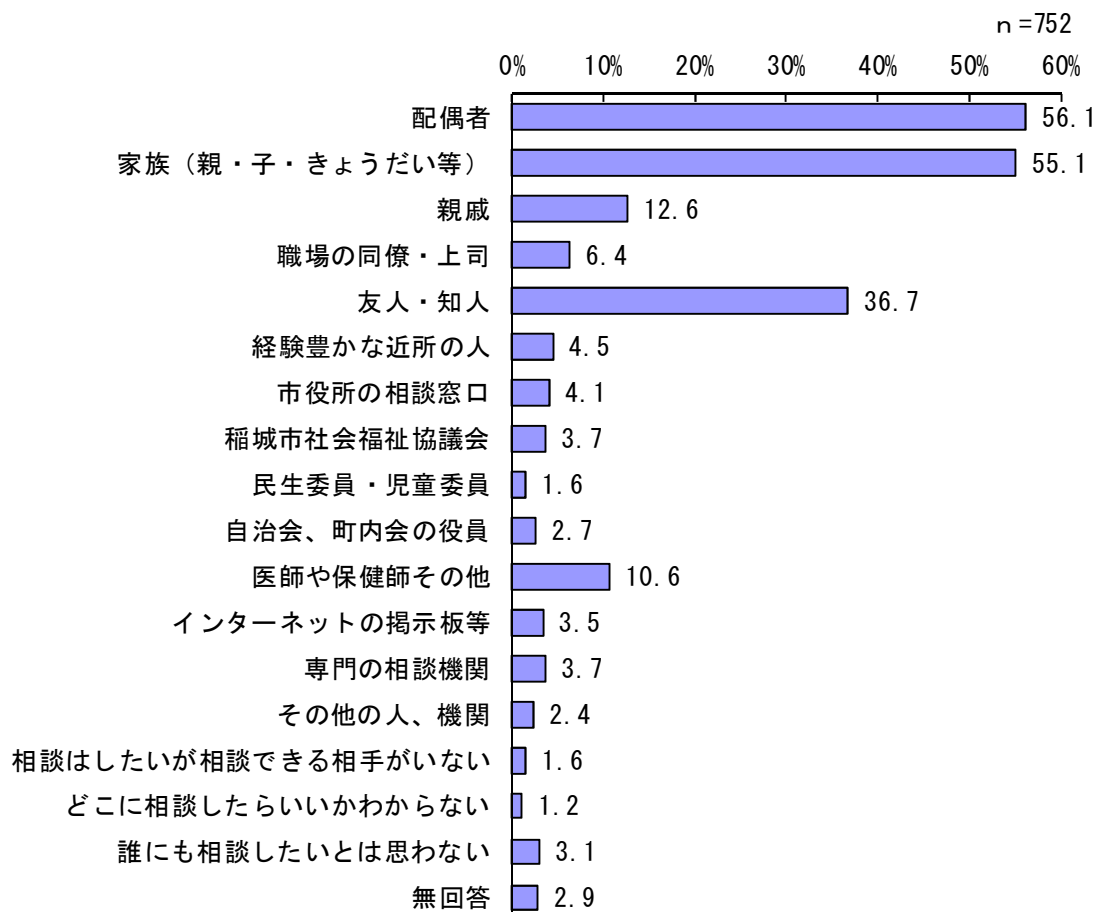
○20歳代から40歳代までの比較的若い層では「特にない」が最も多いですが、50歳代では「将来の生活についてのこと」、70歳代以上の高齢層では「自分の健康に関すること」が最も多くなっています(ただし、60歳代は「特にない」が最も多い)。

	合計	仕事(学校生活)に関すること	自分の健康に関すること	家族の健康や介護に関すること	子育てに関すること	近隣・地域のトラブル、人間関係に関すること	家族・親戚とのトラブル、人間関係に関すること	将来の生活についてのこと	経済的なこと	その他	特にない	無回答
全体	752	36	275	212	30	41	30	232	113	26	244	11
	100.0	4.8	36.6	28.2	4.0	5.5	4.0	30.9	15.0	3.5	32.4	1.5
15~19歳	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
20~29歳	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
30~39歳	30	7	3	3	10	0	2	7	5	0	14	0
	100.0	23.3	10.0	10.0	33.3	0.0	6.7	23.3	16.7	0.0	46.7	0.0
40~49歳	68	11	16	19	13	6	6	19	15	3	20	0
	100.0	16.2	23.5	27.9	19.1	8.8	8.8	27.9	22.1	4.4	29.4	0.0
50~59歳	97	11	19	32	6	7	4	37	15	3	30	1
	100.0	11.3	19.6	33.0	6.2	7.2	4.1	38.1	15.5	3.1	30.9	1.0
60~69歳	164	2	47	36	1	11	8	56	26	6	63	2
	100.0	1.2	28.7	22.0	0.6	6.7	4.9	34.1	15.9	3.7	38.4	1.2
70~79歳	244	5	115	79	0	12	5	81	38	9	75	0
	100.0	2.0	47.1	32.4	0.0	4.9	2.0	33.2	15.6	3.7	30.7	0.0
80歳以上	136	0	72	41	0	5	5	30	14	4	39	2
	100.0	0.0	52.9	30.1	0.0	3.7	3.7	22.1	10.3	2.9	28.7	1.5



問 12 現在、日常生活の困りごとや悩みを誰に相談していますか。(あてはまるものすべてに○)

○「配偶者」(56.1%)、「家族(親・子・きょうだい等)」(55.1%) という回答が多く、「友人・知人」(36.7%) が続いています。

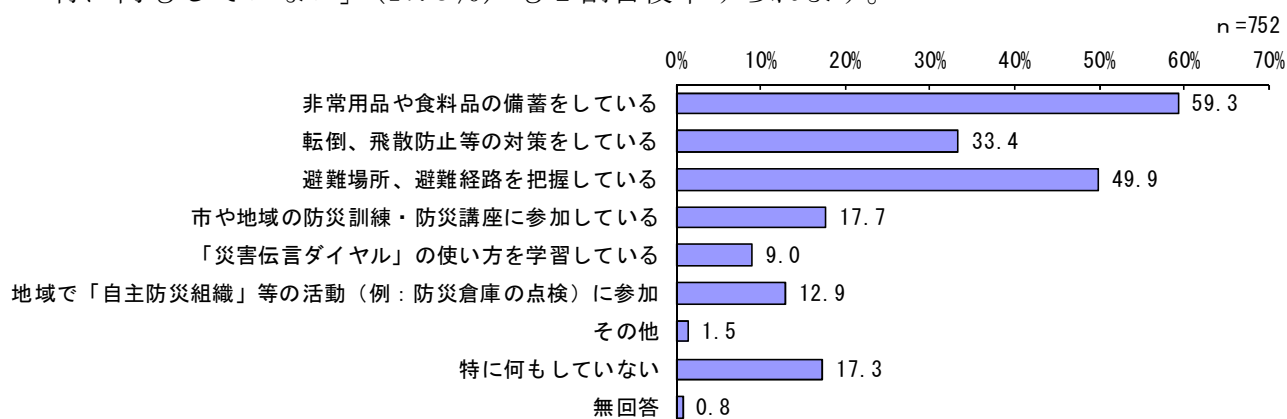


## 4 災害に対する備え等について

問 13 あなたは、災害に備えて何か対策をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

○「非常用品や食料品の備蓄をしている」(59.3%)という回答が最も多く、次いで「避難場所、避難経路を把握している」(49.9%)が多く、「転倒、飛散防止等の対策をしている」(33.4%)が続いています。

「特に何もしていない」(17.3%)も1割台後半みられます。



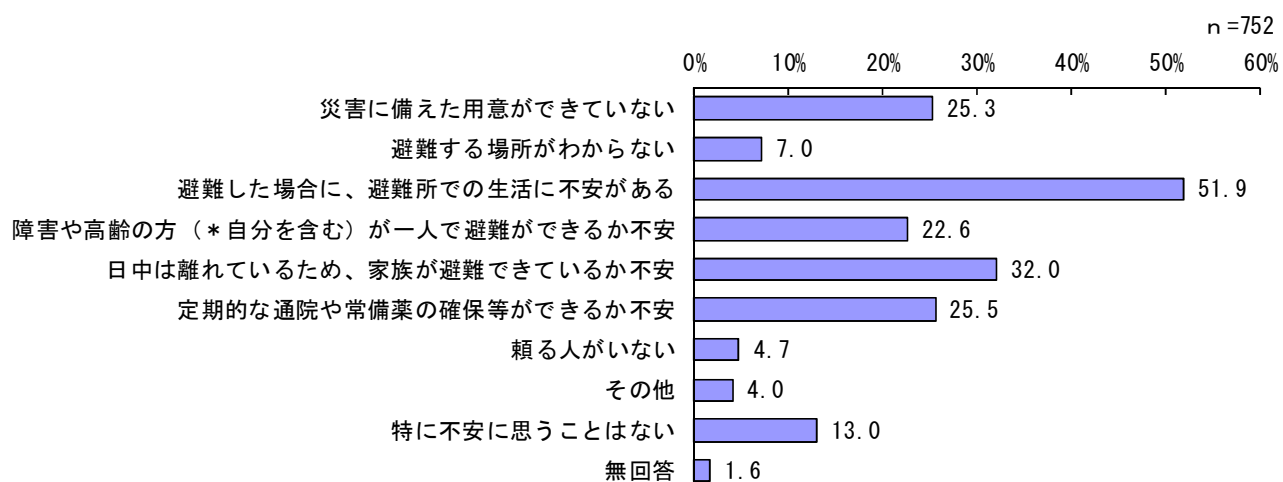
### 【男女別】

○男性は女性に比べて、「転倒、飛散防止等の対策をしている」で6.8ポイント、「地域で『自主防災組織』等の活動(例:防災倉庫の点検)に参加している」で6.4ポイント多くなっていますが、「特に何もしていない」でも3.9ポイント多くなっています。

	合計	非常用品や食料品の備蓄をしている	転倒、飛散防止等の対策をしている	避難場所、避難経路を把握している	市や地域の防災訓練・防災講座に参加している	「災害伝言ダイヤル」の使い方を学習している	地域で「自主防災組織」等の活動に参加している	その他	特に何もしていない	無回答
全体	752 100.0	446 59.3	251 33.4	375 49.9	133 17.7	68 9.0	97 12.9	11 1.5	130 17.3	6 0.8
男性	389 100.0	230 59.1	141 36.2	193 49.6	67 17.2	34 8.7	62 15.9	5 1.3	76 19.5	3 0.8
女性	326 100.0	196 60.1	96 29.4	165 50.6	62 19.0	32 9.8	31 9.5	6 1.8	51 15.6	2 0.6

問 14 災害が起きた場合について不安に思うことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

○「避難した場合に、避難所での生活に不安がある」(51.9%)という回答が最も多く、次いで「日中は離れているため、家族が避難できているか不安」(32.0%)が多くなっています。



### 【男女別】

○「障害や高齢の方 (\*自分を含む) が一人で避難ができるか不安」では9.1ポイント、「日中は離れているため、家族が避難できているか不安」では8.4ポイント、「避難した場合に、避難所での生活に不安がある」では7.8ポイント、女性の回答が男性より多くなっています。「特に不安に思うことはない」では、反対に男性が女性より7ポイント多くなっています。

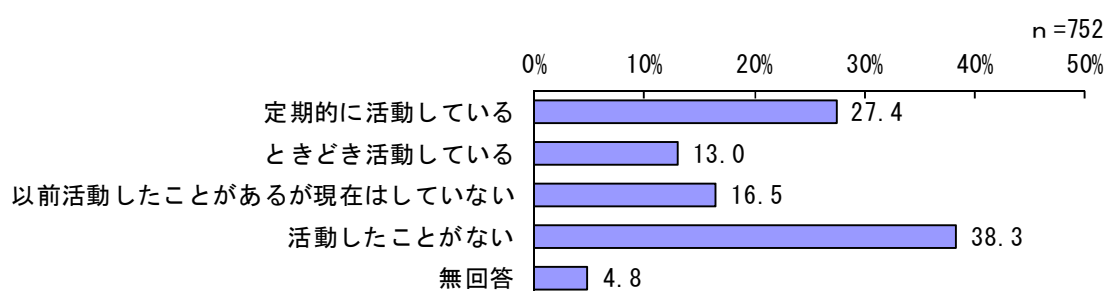
	合計	災害に備えた用意ができていない	避難する場所がわからない	避難した場合に、避難所での生活に不安がある	障害や高齢の方が一人で避難ができるか不安	日中は離れているため、家族が避難できているか不安	定期的な通院や常備薬の確保等ができるか不安	頼る人がいない	その他	特に不安に思うことはない	無回答
全体	752	190	53	390	170	241	192	35	30	98	12
	100.0	25.3	7.0	51.9	22.6	32.0	25.5	4.7	4.0	13.0	1.6
男性	389	96	30	193	73	113	102	9	12	62	5
	100.0	24.7	7.7	49.6	18.8	29.0	26.2	2.3	3.1	15.9	1.3
女性	326	83	20	187	91	122	81	25	16	29	5
	100.0	25.5	6.1	57.4	27.9	37.4	24.8	7.7	4.9	8.9	1.5

## 5 地域活動、ボランティア活動について

問 15 あなたは現在、地域活動やボランティア活動をしていますか。(1つに○)

○「活動したことがない」(38.3%)という回答が最も多く、次いで「定期的に活動している」(27.4%)が多くなっています。

「定期的に」と「ときどき」を合わせた“活動している”の割合は40.4%と約4割を占めています。



### 【男女、年齢別】

○男女別で見ると、「定期的に活動している」では、女性が男性より11.1ポイント多くなっています。「活動したことがない」では、反対に男性が女性を12.1ポイント上回っています。

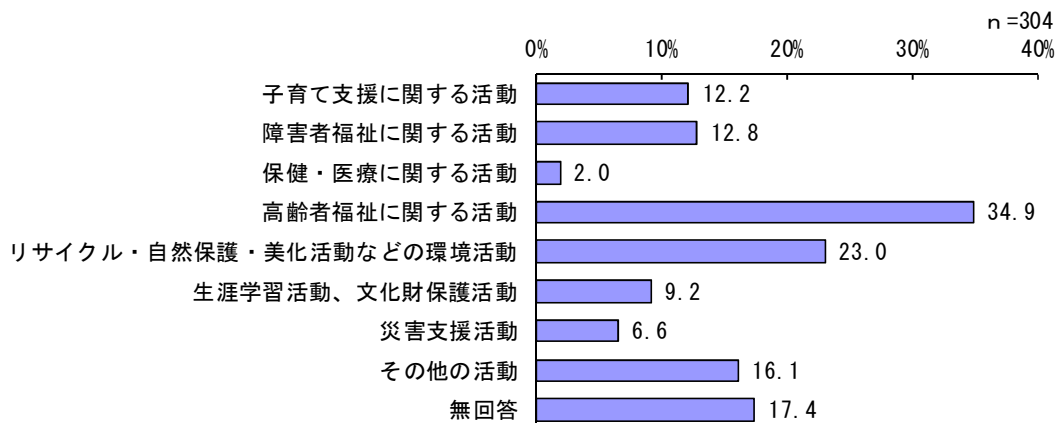
年齢別では、一定の回答数のある30歳以上の層で、70歳代を除く各年代で「活動したことがない」が最も多く、70歳代では「定期的に活動している」が最も多くなっています。

	合計	定期的に活動している	ときどき活動している	以前活動したことがあるが現在はしていない	活動したことがない	無回答
全体	752	206	98	124	288	36
	100.0	27.4	13.0	16.5	38.3	4.8
男性	389	88	52	61	170	18
	100.0	22.6	13.4	15.7	43.7	4.6
女性	326	110	42	58	103	13
	100.0	33.7	12.9	17.8	31.6	4.0
15～19歳	2	1	0	0	1	0
	100.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
20～29歳	2	0	0	0	1	1
	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
30～39歳	30	3	5	5	17	0
	100.0	10.0	16.7	16.7	56.7	0.0
40～49歳	68	13	11	15	28	1
	100.0	19.1	16.2	22.1	41.2	1.5
50～59歳	97	26	17	18	34	2
	100.0	26.8	17.5	18.6	35.1	2.1
60～69歳	164	49	19	21	68	7
	100.0	29.9	11.6	12.8	41.5	4.3
70～79歳	244	90	38	35	72	9
	100.0	36.9	15.6	14.3	29.5	3.7
80歳以上	136	23	6	28	64	15
	100.0	16.9	4.4	20.6	47.1	11.0

問 16 (問 15 で「1」または「2」とお答えの方へ) どのような活動に参加していますか。また、どのような団体での活動ですか。(活動内容、活動団体それぞれあてはまるものすべてに○)

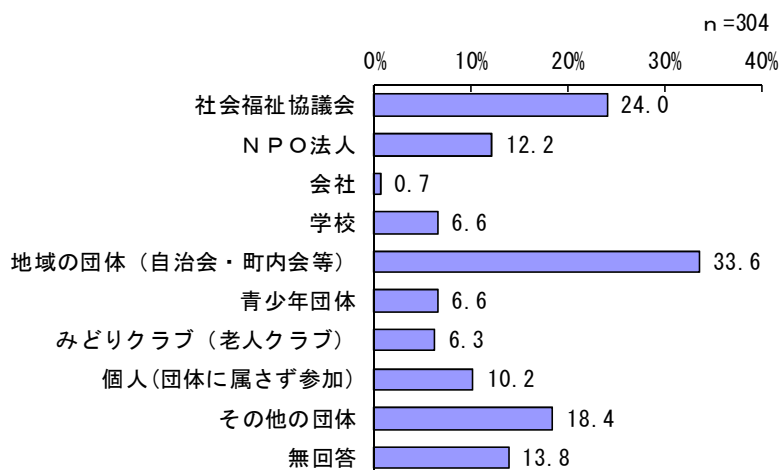
### 《活動内容》

○「高齢者福祉に関する活動」(34.9%)という回答が最も多く、次いで「リサイクル・自然保護・美化活動などの環境活動」(23.0%)が多くなっています。



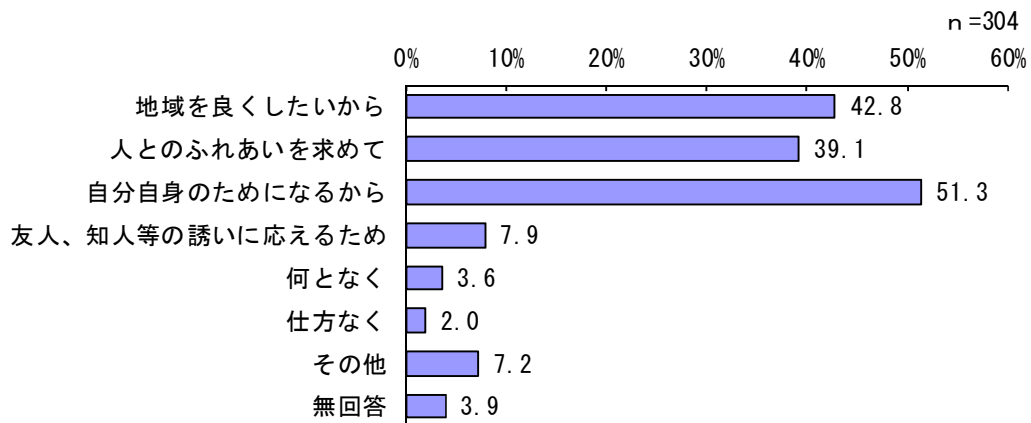
### 《活動団体》

○「地域の団体(自治会・町内会等)」(33.6%)という回答が最も多く、次いで「社会福祉協議会」(24.0%)が多くなっています。



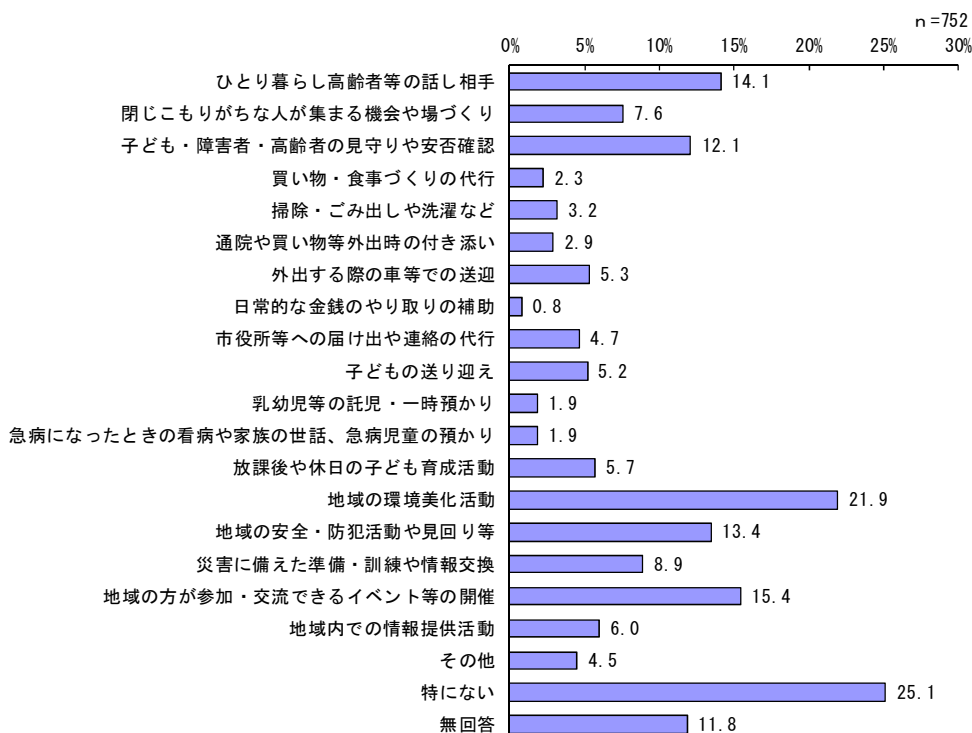
問 17 (問 15 で「1」または「2」とお答えの方へ) どのような目的で活動に参加していますか。(2つまでに○)

○「自分自身のためになるから」(51.3%)という回答が過半数に達して最も多く、「地域を良くしたいから」(42.8%)、「人とのふれあいを求めて」(39.1%)が続いています。



問 18 今後(「現在の活動を引き続き」の場合も含め)、参加してみたい・参加できる地域活動、助け合い等の活動はありますか。(3つまでに○)

○「特にない」(25.1%)という回答が最も多く、次いで「地域の環境美化活動」(21.9%)が多く、「地域の方が参加・交流できるイベント等の開催」(15.4%)が続いています。



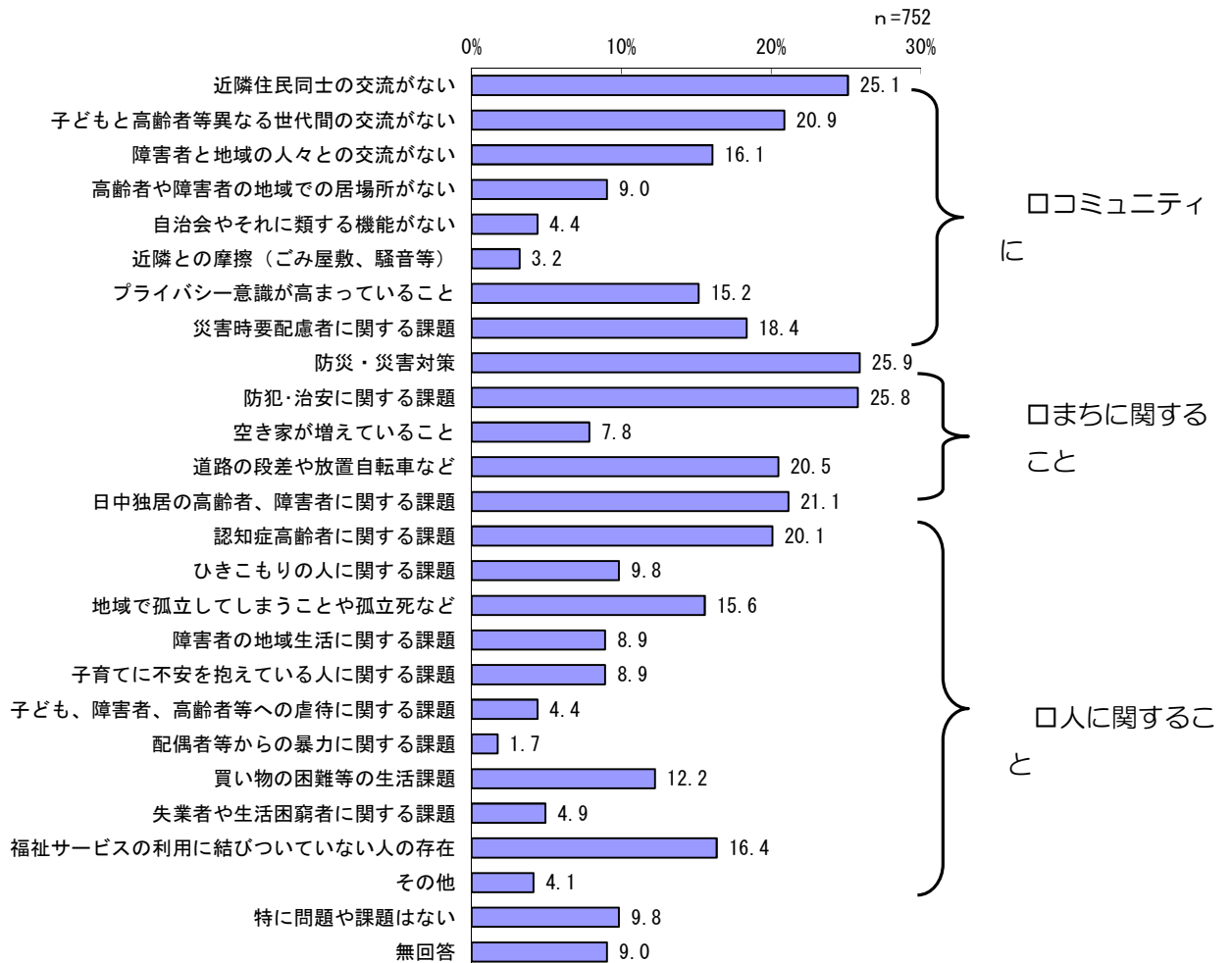
## 【年齢別】（\*10歳代、20歳代を除く）

○30歳代、40歳代と80歳以上では「特にない」が最も多いのに対して、50歳代から70歳代の層では「地域の環境美化活動」が最も多くなっています（60歳代では「特にない」も同数1位）。

	第1位		第2位		第3位	
	選択肢	回答割合	選択肢	回答割合	選択肢	回答割合
30～39歳 (総数：30)	特にない	30.0%	地域の環境美化活動	26.7%	子ども・障害者・高齢者の見守りや安否確認	20.0%
40～49歳 (総数：68)	特にない	23.5%	子ども・障害者・高齢者の見守りや安否確認	19.1%	放課後や休日の子ども育成活動	17.6%
50～59歳 (総数：97)	地域の環境美化活動	25.8%	特にない	23.7%	地域の方が参加・交流できるイベント等の開催	20.6%
60～69歳 (総数：164)	地域の環境美化活動/ 特に悩みはない			24.4%	地域の安全・防犯活動や見回り等	20.1%
70～79歳 (総数：244)	地域の環境美化活動	24.6%	特にない	20.5%	ひとり暮らし高齢者等の話し相手	18.9%
80歳以上 (総数：136)	特にない	36.0%	無回答	25.0%	地域の環境美化活動	16.9%

問 19 あなたが住んでいる地域について、どのような課題があると感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

○「防災・災害対策」(25.9%)、「防犯・治安に関する課題」(25.8%)という回答が多く、次いで「近隣住民同士の交流がない」(25.1%)が続いています。



### 【居住地区別】

○各地区での上位の回答内容は、「近隣住民同士の交流がない」、「防災・災害対策」、「防犯・治安に関する課題」のほか、大丸地区の「地域で孤立してしまうことや孤立死など」、百村、向陽台地区の「道路の段差や放置自転車など」、平尾地区の「子どもと高齢者等異なる世代間の交流がない」、押立地区の「認知症高齢者に関する課題」、長峰地区の「災害時要配慮者に関する課題」等が特徴的となっています。

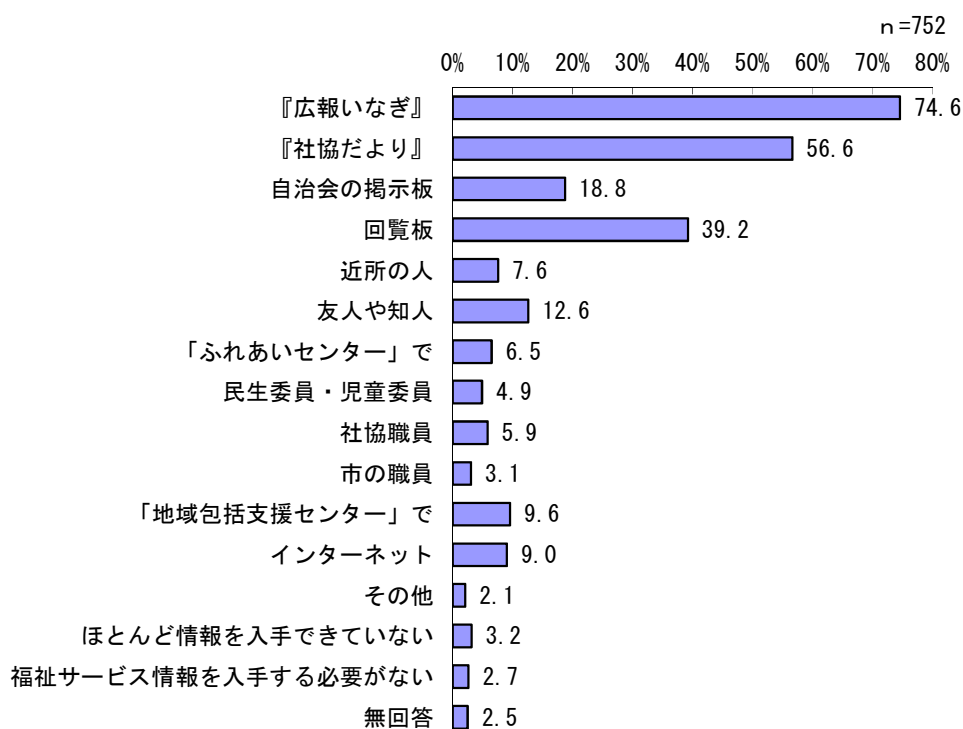


	第1位		第2位		第3位	
	選択肢	回答割合	選択肢	回答割合	選択肢	回答割合
矢野口 (総数：153)	近隣住民同士の交流がない	26.1%	防災・災害対策/ 防犯・治安に関する課題		23.5%	
東長沼 (総数：101)	防災・災害対策/ 防犯・治安に関する課題		32.7%		近隣住民同士の交流がない	27.7%
大丸 (総数：107)	防災・災害対策	26.2%	防犯・治安に関する課題/ 地域で孤立してしまうこと や孤立死など		25.2%	
百村 (総数：40)	防犯・治安に関する課題	45.0%	近隣住民同士の交流がない/ 道路の段差や放置自転車など		25.0%	
坂浜 (総数：39)	近隣住民同士の交流がない	28.2%	防犯・治安に関する課題	25.6%	防災・災害対策/ 道路の段差や放置自転車など/ 日中独居の高齢者、障害者に 関する課題	23.1%
平尾 (総数：138)	子どもと高齢者等異なる世代間の交流がない	25.4%	防犯・治安に関する課題	23.2%	防災・災害対策	22.5%
押立 (総数：75)	防災・災害対策	28.0%	近隣住民同士の交流がない	26.7%	認知症高齢者に関する課題	22.7%
向陽台 (総数：45)	防災・災害対策/道路の 段差や放置自転車など		35.6%		近隣住民同士の交流がない/ 子どもと高齢者等異なる世代間の 交流がない / 災害時要配慮者 に関する課題	33.3%
長峰 (総数：17)	災害時要配慮者に関する 課題		35.3%		近隣住民同士の交流がない/ 買い物の困難等の生活課題	29.4%
若葉台 (総数：28)	防犯・治安に関する課題	25.0%	防災・災害対策	21.4%	障害者と地域の人々との交流がない/ 日中独居の高齢者、障害者に 関する課題	17.9%

## 6 「稲城市社会福祉協議会」などについて

問 20 あなたは、福祉サービスに関して必要な情報を、主としてどこから入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

○『広報いなぎ』(74.6%)という回答が最も多く、次いで『社協だより』(56.6%)が多く、「回覧板」(39.2%)が続いています。



### 【男女、年齢別】

○男女別では、「友人や知人」で10.4ポイント、「『ふれあいセンター』で」で8.7ポイント女性の回答が男性よりも多いのが特徴的です。また、『広報いなぎ』は女性の方が6.3ポイント多く、「回覧板」は反対に男性の方が6ポイント多くなっています。

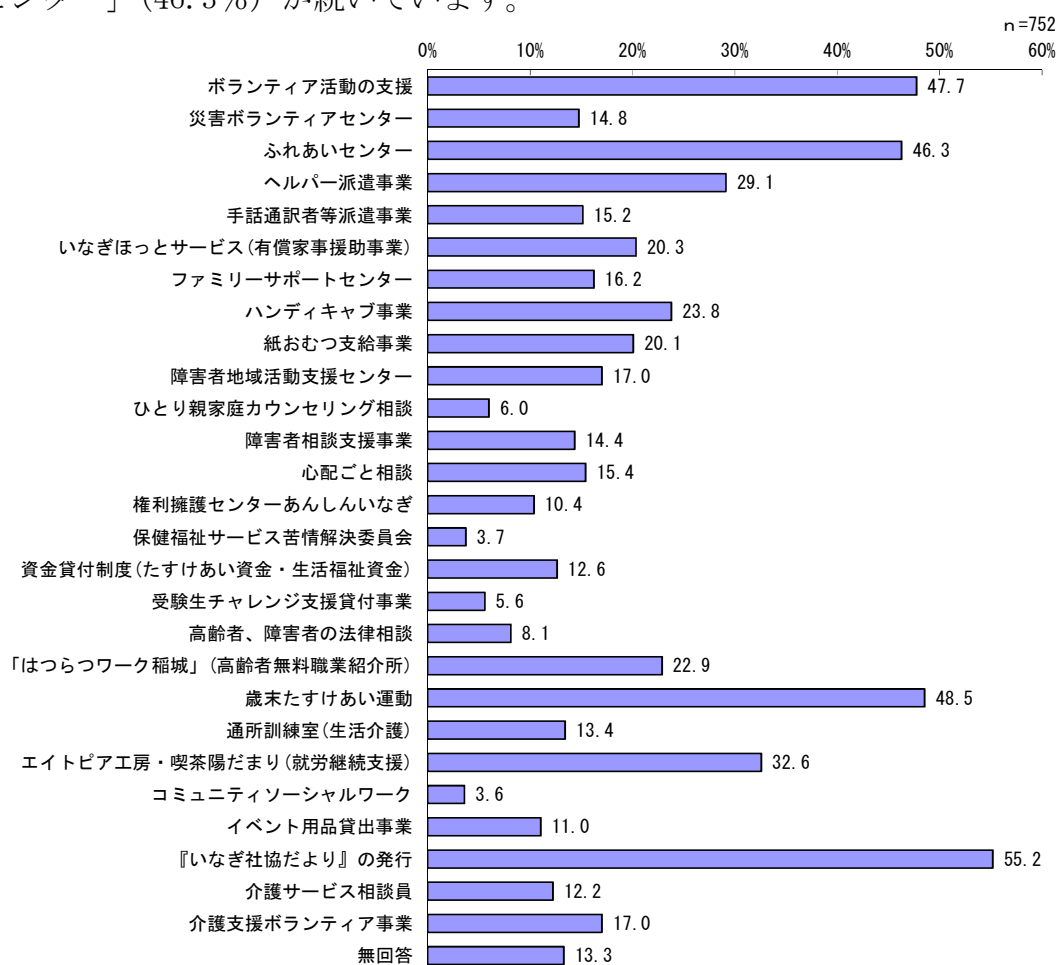
「ほとんど情報を入手できていない」は、男性ではほぼ5%みられます。

年齢別でみると、20歳代から80歳以上の全ての年齢層で『広報いなぎ』が最も多くなっています。また、「インターネット」は40歳代と50歳代で比較的多く、2割前後みられます。

	合計	『広報いなぎ』	『社協だより』	自治会の 掲示板	回覧板	近所の人	友人や知 人	「ふれあ いセン ター」で	民生委 員・児童 委員	社協職員	市の職員	「地域包 括支援セ ンター」 で	インター ネット	その他	ほとんど 情報を入 手できて いない	福祉サービ ス情報を入 手する必要 がない	無回答
全体	752 100.0	561 74.6	426 56.6	141 18.8	295 39.2	57 7.6	95 12.6	49 6.5	37 4.9	44 5.9	23 3.1	72 9.6	68 9.0	16 2.1	24 3.2	20 2.7	19 2.5
男性	389 100.0	281 72.2	225 57.8	75 19.3	164 42.2	26 6.7	30 7.7	10 2.6	18 4.6	16 4.1	15 3.9	32 8.2	39 10.0	8 2.1	19 4.9	11 2.8	8 2.1
女性	326 100.0	256 78.5	182 55.8	60 18.4	118 36.2	24 7.4	59 18.1	37 11.3	16 4.9	26 8.0	4 1.2	36 11.0	28 8.6	8 2.5	4 1.2	9 2.8	7 2.1
15～19歳	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
20～29歳	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
30～39歳	30 100.0	22 73.3	11 36.7	2 6.7	12 40.0	3 10.0	3 10.0	0 0.0	0 0.0	3 10.0	1 3.3	2 6.7	4 13.3	3 10.0	2 6.7	1 3.3	0 0.0
40～49歳	68 100.0	48 70.6	27 39.7	11 16.2	25 36.8	4 5.9	6 8.8	2 2.9	3 4.4	3 4.4	1 1.5	6 8.8	14 20.6	3 4.4	4 5.9	3 4.4	0 0.0
50～59歳	97 100.0	70 72.2	58 59.8	11 11.3	32 33.0	4 4.1	10 10.3	0 0.0	1 1.0	10 10.3	5 5.2	6 6.2	18 18.6	2 2.1	4 4.1	2 2.1	1 1.0
60～69歳	164 100.0	122 74.4	95 57.9	32 19.5	61 37.2	11 6.7	25 15.2	9 5.5	9 5.5	9 5.5	6 3.7	16 9.8	16 9.8	3 1.8	4 2.4	8 4.9	3 1.8
70～79歳	244 100.0	200 82.0	154 63.1	53 21.7	104 42.6	19 7.8	33 13.5	25 10.2	10 4.1	12 4.9	6 2.5	28 11.5	13 5.3	3 1.2	5 2.0	2 0.8	6 2.5
80歳以上	136 100.0	90 66.2	75 55.1	31 22.8	57 41.9	15 11.0	17 12.5	12 8.8	13 9.6	6 4.4	3 2.2	12 8.8	2 1.5	2 1.5	5 3.7	4 2.9	8 5.9

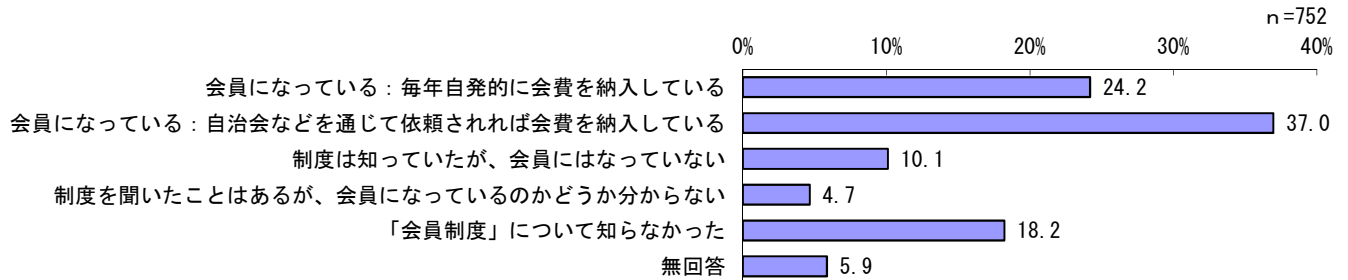
問 21 社協の事業や活動のうちで、知っていたものは以下のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- 「『いなぎ社協だより』の発行」(55.2%) という回答が過半数に達して最も多く、「歳末たすけあい運動」(48.5%)、「ボランティア活動の支援」(47.7%)、「ふれあいセンター」(46.3%)が続いています。



問 22 社協の「会員制度」についてご存知でしたか。また、会員になっていますか。(1つに○)

○「会員になっている：自治会などを通じて依頼されれば会費を納入している」(37.0%)という回答が最も多く、「会員になっている：毎年自発的に会費を納入している」(24.2%)、「『会員制度』について知らなかった」(18.2%)が続いています。



【男女別】

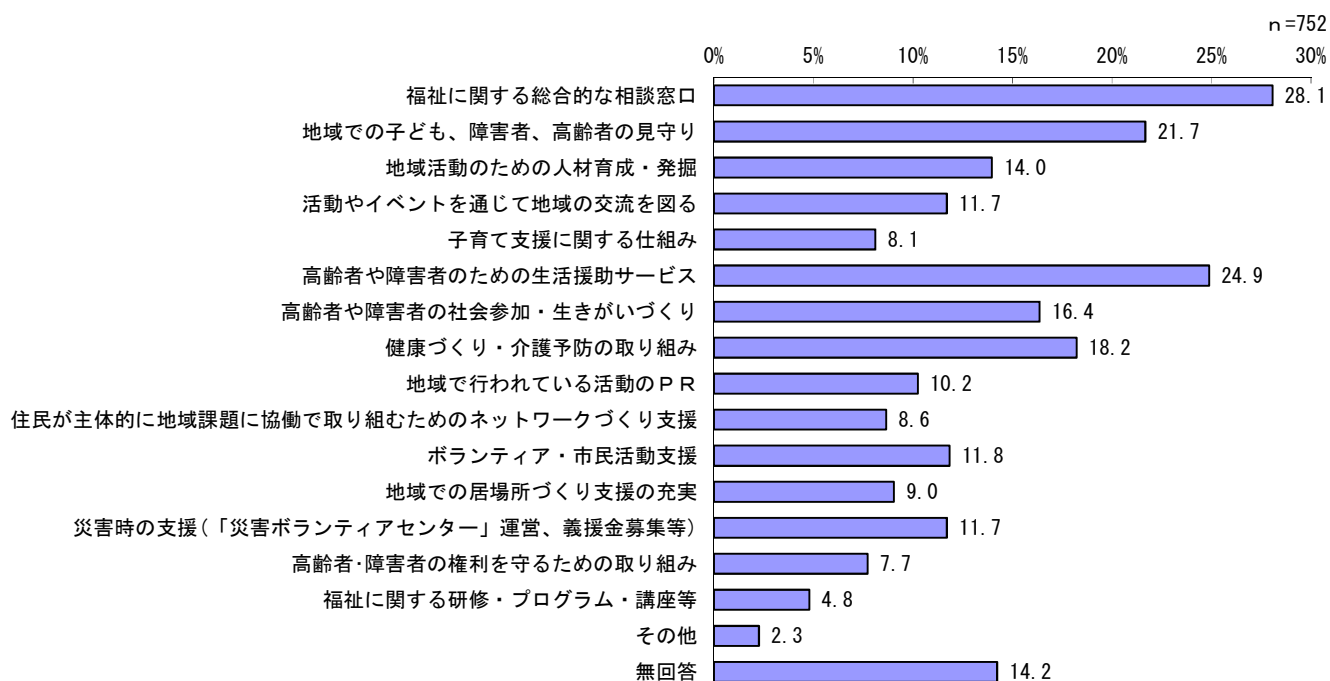
○「『会員制度』について知らなかった」では、男性の回答が女性よりも13.7ポイント多くなっています。

「会員になっている：毎年自発的に会費を納入している」では、反対に女性が男性を10.3ポイント上回っています。

	合計	会員になっている：毎年自発的に会費を納入している	会員になっている：自治会などを通じて依頼されれば会費を納入している	制度は知っていたが、会員にはなっていない	制度を聞いたことはあるが、会員になっているのかわからない	「会員制度」について知らなかった	無回答
全体	752 100.0	182 24.2	278 37.0	76 10.1	35 4.7	137 18.2	44 5.9
男性	389 100.0	76 19.5	139 35.7	44 11.3	21 5.4	96 24.7	13 3.3
女性	326 100.0	97 29.8	131 40.2	30 9.2	13 4.0	36 11.0	19 5.8

問 23 社協は、地域の福祉課題を解決するための支援などを行っています。今後、社協に取り組んでほしい、または力を入れてほしい活動はどれですか。(3つまでに○)

○「福祉に関する総合的な相談窓口」(28.1%)という回答が最も多く、「高齢者や障害者のための生活援助サービス」(24.9%)、「地域での子ども、障害者、高齢者の見守り」(21.7%)が続いています。



【年齢別】

○10 歳代、20 歳代と 40 歳代では「地域での子ども、障害者、高齢者の見守り」が、30 歳代では「子育て支援に関する仕組み」が、50 歳代と 70 歳代以上では「福祉に関する総合的な相談窓口」が、60 歳代では「高齢者や障害者のための生活援助サービス」が、それぞれ最も多くなっています。

	合計	福祉に関する総合的な相談窓口	地域での子ども、障害者、高齢者の見守り	地域活動のための人材育成・発掘	活動やイベントを通じて地域の交流を図る	子育て支援に関する仕組み	高齢者や障害者のための生活援助サービス	高齢者や障害者の社会参加・生きがいがづくり	健康づくり・介護予防の取り組み	地域で行われている活動のPR	住民が主体的に地域課題に協働で取り組むためのネットワークづくり支援	ボランティア・市民活動支援	地域での居場所づくり支援の充実	災害時の支援（「災害ボランティアセンター」運営、義援金募集等）	高齢者・障害者の権利を守るための取り組み	福祉に関する研修・プログラム・講座等	その他	無回答
全体	752	211	163	105	88	61	187	123	137	77	65	89	68	88	58	36	17	107
	100.0	28.1	21.7	14.0	11.7	8.1	24.9	16.4	18.2	10.2	8.6	11.8	9.0	11.7	7.7	4.8	2.3	14.2
15～19歳	2	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	100.0	50.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20～29歳	2	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30～39歳	30	7	12	3	8	13	7	4	1	0	3	2	3	4	0	2	1	1
	100.0	23.3	40.0	10.0	26.7	43.3	23.3	13.3	3.3	0.0	10.0	6.7	10.0	13.3	0.0	6.7	3.3	3.3
40～49歳	68	13	24	7	7	19	12	13	10	4	1	8	2	11	4	5	2	3
	100.0	19.1	35.3	10.3	10.3	27.9	17.6	19.1	14.7	5.9	1.5	11.8	2.9	16.2	5.9	7.4	2.9	4.4
50～59歳	97	31	19	14	10	8	28	15	12	8	12	14	11	19	5	7	4	8
	100.0	32.0	19.6	14.4	10.3	8.2	28.9	15.5	12.4	8.2	12.4	14.4	11.3	19.6	5.2	7.2	4.1	8.2
60～69歳	164	40	31	28	15	9	47	27	26	20	21	19	11	18	14	4	3	24
	100.0	24.4	18.9	17.1	9.1	5.5	28.7	16.5	15.9	12.2	12.8	11.6	6.7	11.0	8.5	2.4	1.8	14.6
70～79歳	244	73	47	35	29	8	53	45	60	31	18	30	31	26	21	9	5	40
	100.0	29.9	19.3	14.3	11.9	3.3	21.7	18.4	24.6	12.7	7.4	12.3	12.7	10.7	8.6	3.7	2.0	16.4
80歳以上	136	45	23	17	17	2	38	17	26	14	7	14	9	8	13	8	1	31
	100.0	33.1	16.9	12.5	12.5	1.5	27.9	12.5	19.1	10.3	5.1	10.3	6.6	5.9	9.6	5.9	0.7	22.8

問 24 最後に、全般的に社協はどのようなことに取り組む必要があると思いますか。あなたのご意見を自由にお書きください。

- 社会福祉協議会の今後の「取り組みが必要」と思う施策などについての意見等を、自由記入方式でたずねました。256人(全体の34.0%)の回答者から記入があり、その内容を項目別にまとめると、以下のようになります。

(合計 285 件)	
健康づくり、介護予防の取り組み	5 件
高齢者の社会参加	4 件
子どもの健康や貧困について	2 件
ボランティア活動	7 件
定年退職後の男性等の生活	3 件
高齢者の居場所（サロン等）づくり	6 件
青少年の居場所づくり	1 件
ボランティア（参加）	10 件
<p>具体的記載内容実例：○ボランティアに参加したいけれど、きっかけが掴めないです。埋もれた人材が地域の中に多いように思います。是非広い意味で気軽に参加できる場所をつくって下さい。「福祉センター」では入りにくい気がします。</p> <p>○常々、若い方がボランティア活動への関心をもっと持ってほしいと思っているのですが、どのボランティアも活動者が高齢になってきてグループを支えていくことが難しくなっている様な気がします。</p>	
保育・学童保育の申し込みについて	1 件
「ふれあいセンター」について	5 件
いじめ問題について	1 件
個人情報（の壁）の問題	2 件
子育て支援（働くママ等への支援を含む）	7 件
高齢者への支援	12 件
<p>具体的記載内容実例：○高齢者に対する理解と思いやり。グリーティングカードを渡すだけでも嬉しいと感じる人はいます。</p> <p>○高齢者の筋肉が弱って足腰が弱るのを防ぐ為に気軽に運動できるような仕組みをつくる。健康を維持できれば寝たきりにならずに済むし、医療費にかかる税金も抑えられるのではないか。</p>	
障害のある人への支援	9 件
近所づきあい・地域での支え合いの課題	7 件
自治会に関する課題	5 件
地区について（イベント等）	9 件
コミュニティソーシャルワーク	3 件
募金活動等	3 件
異世代交流等	4 件
消防団活動	1 件
生活不安について	3 件

「子ども食堂」等	2件
人材の育成	12件
<p>具体的記載内容実例：○地域活動のための人材育成、ボランティア育成（が重要）。 ○ファミリーサポートが充実する事を期待しています（会員数の増加）。</p>	
外出環境（外出支援）	6件
緊急時の支援等	2件
i バスについて	2件
ファミリーサポートセンター	3件
ハンディキャブ	1件
バスハイク	1件
災害時等の対応	1件
ひきこもり等対応	5件
訪問活動等	2件
社協のPR、広報等	32件
<p>具体的記載内容実例：○「社会福祉協議会」というネーミングが固く“一般市民の生活とは距離のある偉い人達の団体”という印象です。今回のこのアンケートで様々な活動がある事を知りました。社協だよりももう少し垢抜け感を持たせて、「読んでみたい」と思わせる工夫をし、せっかくの活動を広くアピールしてほしいです。 ○「社協って何?」「市役所?」このような言葉をよく耳にします。地域に一番近い存在と私（利用者）は感じているので、もっと存在を知っていただき、多くの人に活用してもらえようPRする必要があると思います。 ○社協のサービスをもっと知ってもらい、支援できる立場になりたいです。どうやったらもっと知ってもらえるかが課題です。</p>	
社協の姿勢	25件
<p>具体的記載内容実例：○もっと小さな団体やNPOに手を差し伸べて、協力していきべきなのではないでしょうか。 ○より積極的に、地域ネットワークづくりの中心を担ってほしい。</p>	
社協への要望等	18件
<p>具体的記載内容実例：○「稲城に住んで良かった」と全世代の人が感じるようなまちになるように、人と人とをつなぐ役割をしっかりと担ってください。 ○あまり取り組む範囲を広げずに現在行っている事柄について更に深く掘り下げて、住民のかゆい所に手が届くような社会福祉協議会を目指して下さい。</p>	
社協の事業展開について	15件
<p>具体的記載内容実例：○自主的に地域課題に取り組む。ボランティアの育成と支援ネットワークづくりの組織を分け（例えば「NPO 法人ボランティアセンター」等を設立し）たら。 ○これからますます高齢者が多くなる時代です。子供や障害者、高齢者を見守り、頑張ってもらってほしいです。</p>	
アンケート調査自体について	5件
その他	43件
<p>具体的記載内容実例：○社協について知識が少なく勉強不足ですみません。高齢になり地区のコミュニティについて考えていきたいです。 ○高齢化の進行に向けて種々の問題に対応して頂き安心感を感じています。</p>	



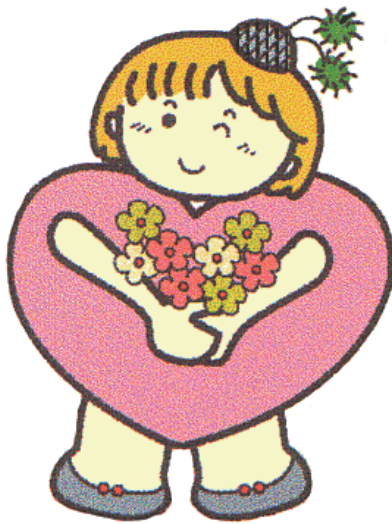


## 第五次稲城市住民活動計画

発 行 平成 30 年 6 月  
編 集 社会福祉法人 稲城市社会福祉協議会  
〒206-0804  
東京都稲城市百村 7 稲城市福祉センター内  
Tel 042-378-3366 (代表)  
Fax 042-378-4999







稲城社協ボランティアキャラクター  
ハートちゃん

